

第106期（ 2019年4月1日から
2020年3月31日まで ）

有価証券報告書

株式会社 **きんでん**

大阪市北区本庄東2丁目3番41号

電話 06(6375)6000(代表)

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 事業等のリスク	11
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4 経営上の重要な契約等	16
5 研究開発活動	17
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	18
2 主要な設備の状況	18
3 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2 自己株式の取得等の状況	23
3 配当政策	24
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	29
(3) 監査の状況	34
(4) 役員の報酬等	36
(5) 株式の保有状況	37
第5 経理の状況	46
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	80
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	103
(3) その他	103
第6 提出会社の株式事務の概要	104
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	105
2 その他の参考情報	105
第二部 提出会社の保証会社等の情報	106
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第106期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社きんでん
【英訳名】	K I N D E N C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上坂 隆勇
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄東2丁目3番41号
【電話番号】	06-6375-6000（代表）
【事務連絡者氏名】	総務法務部長 谷野 成俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南2丁目1番21号
【電話番号】	03-5210-7272（代表）
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部次長 繁戸 康之
【縦覧に供する場所】	株式会社きんでん 東京本社 （東京都千代田区九段南2丁目1番21号） 京都支店 （京都市南区西九条西柳ノ内町8番地） 神戸支店 （神戸市中央区浜辺通4丁目1番1号） 奈良支店 （奈良市大安寺6丁目20番8号） 和歌山支店 （和歌山市十一番丁47番地） 滋賀支店 （滋賀県草津市野路東7丁目3番49号） 横浜支社 （横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号（クイーンズタワーC棟）） 東関東支社 （千葉市中央区富士見1丁目14番13号（千葉大栄ビル）） 北関東支社 （さいたま市大宮区土手町1丁目49番地8（G・M大宮ビル）） 中部支社 （名古屋市中村区名駅1丁目1番4号（J R セントラルタワーズ）） 中国支社 （広島市西区横川町2丁目13番5号） 九州支社 （福岡市博多区祇園町7番20号（博多祇園センタープレイス）） 北海道支社 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地1（日本生命札幌ビル）） 東北支社 （仙台市青葉区一番町1丁目9番1号（仙台トラストタワー）） 四国支社 （高松市福岡町3丁目4番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 東京本社並びに京都支店、神戸支店及び奈良支店を除く支店、支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供するべき支店ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供するものである。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	475,345	472,591	500,700	521,283	585,905
経常利益 (百万円)	35,378	38,046	40,383	42,491	46,727
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	23,669	26,375	29,478	28,844	32,500
包括利益 (百万円)	4,133	28,444	39,865	24,107	29,457
純資産額 (百万円)	376,521	399,228	433,227	450,265	464,235
総資産額 (百万円)	547,554	570,037	600,925	634,064	654,279
1株当たり純資産額 (円)	1,728.33	1,834.53	1,991.52	2,070.11	2,189.45
1株当たり当期純利益 (円)	109.09	121.57	135.87	132.95	150.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.5	69.8	71.9	70.8	70.8
自己資本利益率 (%)	6.3	6.8	7.1	6.5	7.1
株価収益率 (倍)	12.65	12.78	12.97	13.79	10.62
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,793	44,028	19,132	23,931	46,732
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△898	△4,224	△10,867	△11,608	△28,934
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,133	△5,998	△5,939	△7,158	△15,761
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	105,793	139,333	141,478	147,191	149,008
従業員数 (人)	9,957	10,021	10,165	10,867	12,984

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
完成工事高 (百万円)	416,293	410,703	439,641	456,762	516,196
経常利益 (百万円)	30,676	31,882	34,813	37,926	42,095
当期純利益 (百万円)	23,154	22,169	26,206	26,250	30,576
資本金 (百万円)	26,411	26,411	26,411	26,411	26,411
発行済株式総数 (千株)	218,141	218,141	218,141	218,141	218,141
純資産額 (百万円)	361,180	379,004	406,924	422,856	428,929
総資産額 (百万円)	502,129	521,637	549,593	579,499	592,198
1株当たり純資産額 (円)	1,664.70	1,746.90	1,875.63	1,949.09	2,028.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24 (10.0)	26 (12.0)	28 (13.0)	30 (14.0)	32 (15.0)
1株当たり当期純利益 (円)	106.72	102.18	120.79	121.00	141.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.9	72.7	74.0	73.0	72.4
自己資本利益率 (%)	6.5	6.0	6.7	6.3	7.2
株価収益率 (倍)	12.93	15.21	14.59	15.16	11.29
配当性向 (%)	22.5	25.4	23.2	24.8	22.6
従業員数 (人)	7,139	7,281	7,398	7,521	7,645
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	93.5 (89.2)	106.8 (102.3)	122.5 (118.5)	129.3 (112.5)	115.5 (101.8)
最高株価 (円)	1,748	1,599	1,955	1,977	1,950
最低株価 (円)	1,345	1,026	1,465	1,659	1,371

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれていない。

2 2019年3月期の中間配当は1株につき14円、期末配当は16円（普通配当14円、創業75周年記念配当2円）である。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものである。

2【沿革】

提出会社は、1944年4月当時の軍需省軍需監理部から発せられた電気工事業整備要綱に基づいて、近畿地方における電気工事業者が統合、関西配電株式会社後援の下に、資本金250万円（2020年3月末日現在、26,411百万円）をもって大阪市に設立された。

その後、1947年までに大阪、京都、神戸、姫路、奈良、和歌山、滋賀の近畿一円に支店を設置した。

主な変遷は、次のとおりである。

1944年8月	近畿電気工事株式会社（提出会社）設立、事業の目的「電気工事」
1948年11月	事業の目的に「電気機械器具類の加工修理」を加える。
1949年8月	事業の目的に「土木工事」を加える。
1949年10月	建設業法により建設大臣登録(イ)第83号を受ける。
1952年3月	広島支社を設置（現中国支社）
1952年5月	事業目的に「管工事」を加える。名古屋支社を設置（現中部支社）
1953年4月	東京支社を設置
1961年10月	大阪証券取引所に株式を上場（市場第二部）
1961年11月	近電商事株式会社を設立（現連結子会社）
1969年2月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1970年2月	近電サービス株式会社を設立（現きんでん関西サービス株式会社（現連結子会社））
1970年3月	東京証券取引所に株式を上場（市場第一部）
1970年11月	九州支社・北海道支社を設置
1971年9月	昭和温調工業株式会社に出資（現きんでん東京サービス株式会社（現連結子会社））
1971年12月	大阪支社を設置
1972年9月	建設業法改正により、建設大臣許可（特－47）第114号を受ける。 （現許可番号 特－28 第114号）
1976年2月	東北支社を設置
1976年3月	四国支社を設置
1984年3月	横浜支社を設置
1984年8月	キンデンコウ（タイランド）・カンパニー・リミテッドを設立（現キンデン（タイランド）・カンパニー・リミテッド。タイ。現連結子会社）
1985年6月	事業目的に「電気通信工事」、「建築工事」を加える。
1987年5月	ユー・エス・キンデン・コーポレーションを設立（米国・ハワイ州。現連結子会社）
1989年6月	東京本社を設置
1990年4月	商号を「近畿電気工事株式会社」から「株式会社きんでん」に変更
1991年4月	近電電力サービス株式会社を設立（現きんでんサービス株式会社（現連結子会社））
1991年6月	事業目的に「鋼構造物工事」を加える。
1995年7月	株式会社アレフネットを設立（現株式会社きんでんスピネット（現連結子会社））
1996年6月	事業目的に「造園工事」、「水道施設工事」を加える。
1997年9月	ビナ・キンデン・コーポレーションを設立（現キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッド。ベトナム。現連結子会社）
2000年6月	事業目的に「測量全般にわたる測量業務」を加える。
2004年6月	事業目的に「とび・土工・コンクリート工事」を加える。
2005年2月	ビー・ティー・キンデン・インドネシアを設立（インドネシア。現連結子会社）
2006年6月	事業目的に「労働者派遣法に基づく労働者派遣事業」を加える。
2007年4月	株式会社西原衛生工業所に出資（現連結子会社）
2016年6月	事業目的に「解体工事」を加える。
2017年3月	国際支店を設置
2019年3月	東関東支社・北関東支社を設置
2020年1月	インターナショナル・エレクトロメカニカル・サービスに出資（アラブ首長国連邦ドバイ首長国。現連結子会社）
2020年3月	電力支社を設置

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社並びに被関連会社（その他の関係会社）1社・連結子会社20社・持分法非適用非連結子会社2社・持分法適用関連会社1社・持分法非適用関連会社5社により構成され、その主な事業内容と各関係会社等の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

当社は、電気工事（配電工事、ビル・工場等の一般電気工事、送電線工事、発電所工事等）、情報通信工事（電気通信工事、計装工事等）、環境関連工事（空調管工事等）、内装設備工事及び土木工事並びにその他これらに関連する事業を営んでいる。

〔被関連会社〕

関西電力㈱は、電気事業を営み、当社は同社から配電工事及び送電線工事等を受注している。

〔連結子会社〕

近電商事㈱は、当社事業活動上必要な車両等のリース・販売、各種損害保険代理業、不動産の維持管理・賃貸を中心に事業を営んでいる。

㈱西原衛生工業所は、給排水衛生工事その他これらに関連する事業を営んでいる。

㈱西原衛生工業所の子会社である西原工事㈱は、給排水衛生工事等の施工、保守管理を中心に事業を営んでいる。

きんでん東京サービス㈱、きんでん中部サービス㈱、きんでん関西サービス㈱及びきんでん西日本サービス㈱は、当社が施工した一般電気工事等の保守管理、施工を中心に事業を営んでいる。

ダイトウ電気工事㈱は、一般電気工事等の保守管理、施工を中心に事業を営んでいる。

きんでんサービス㈱は、関西電力㈱から当社に発注された配電工事等の周辺業務の請負を中心に事業を営んでいる。

㈱きんでんスピネットは、情報通信システム機器の販売及びエンジニアリングを中心に事業を営んでいる。

白馬ウインドファーム㈱は和歌山県にて、白滝山ウインドファーム㈱は山口県にて、それぞれ風力発電事業を営んでいる。

ユー・エス・キンデン・コーポレーションは、米国ハワイ州所在の持株会社であり、同州にて一般電気工事の設計、施工を営んでいるワサ・エレクトリカル・サービス・インクを所有している。

ピー・ティー・キンデン・インドネシアはインドネシアにて、キンデン・フィルス・コーポレーションはフィリピンにて、キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッドはベトナムにて、キンデン（タイランド）・カンパニー・リミテッドはタイにて、それぞれ一般電気工事・空調管工事の設計、施工を営んでいる。

アンテレック・リミテッドは、インドにて一般電気工事の設計、施工を営んでいる。

インターナショナル・エレクトロメカニカル・サービスは、アラブ首長国連邦ドバイ首長国にて空調管工事・一般電気工事の設計、施工を営んでいる。

〔持分法非適用非連結子会社〕

キンデン・インディア・プライベート・リミテッドは、インドにて一般電気工事・空調管工事の設計、施工を営んでいる。

近電国際有限公司は香港に本店を置き、主な事業内容は一般電気工事・空調管工事の設計、施工並びに関連資機材の販売である。

〔持分法適用関連会社〕

㈱近貨は、コンクリート電柱の運搬を中心に事業を営んでいる。

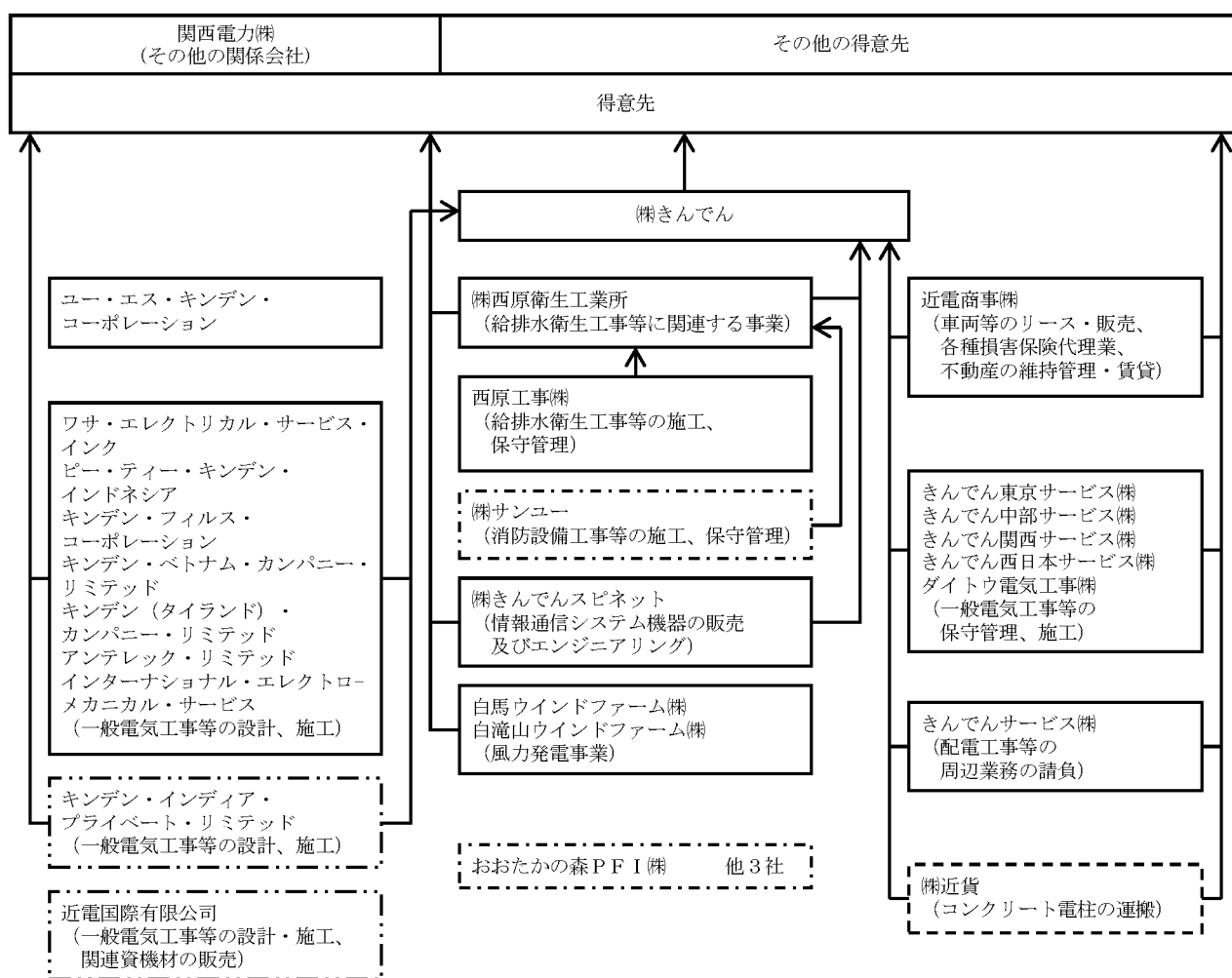
〔持分法非適用関連会社〕

㈱サンユーは、消防設備工事等の施工、保守管理を営んでいる。

おたかの森PFI㈱は、PFI事業を営むことを目的に設立された会社である。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、下図のとおりである。

《事業系統図》



(注) 連結子会社 持分法適用関連会社
 持分法非適用非連結子会社 持分法非適用関連会社

(注) 当連結会計年度において、次のとおり変更があった。

[連結子会社]

- ・2019年4月3日にダイトウ電気工事㈱を子会社化し、新たに連結対象とした。
- ・2020年1月29日にインターナショナル・エレクトロメカニカル・サービスを子会社化し、新たに連結対象とした。

[持分法非適用関連会社]

- ・吉田施設整備 S P C ㈱は、2019年12月6日に会社清算手続きを結了した。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 近電商事(株)	大阪市中央区	450	車両等のリース・販売、 各種損害保険代理業、不動産の維持管理・賃貸	100	当社の建設事業において補完・協力している。また、当社との間で建物等の賃貸借を行っており、当社グループに建物等を賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍3名
(株)西原衛生工業所	東京都港区	1,367	給排水衛生工事その他これらに関連する事業	100	当社が資金の貸付をしている。 (役員の兼任等) 兼任1名、転籍1名
きんでん東京サービス(株)	東京都品川区	302	一般電気工事等の保守管理、施工	100	当社の建設事業において施工協力している。 (役員の兼任等) 転籍2名
きんでん中部サービス(株)	名古屋市 中村区	20	一般電気工事等の保守管理、施工	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社が建物等を賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍2名
きんでん関西サービス(株)	大阪市東成区	200	一般電気工事等の保守管理、施工	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社が建物等を賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍2名、出向1名
きんでん西日本サービス(株)	広島市西区	20	一般電気工事等の保守管理、施工	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社が建物等を賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍2名
ダイトウ電気工事(株) (注4)	神戸市兵庫区	20	一般電気工事等の保守管理、施工	100	(役員の兼任等) 転籍1名
きんでんサービス(株)	大阪市浪速区	30	配電工事等の周辺業務の請負	100	当社の建設事業の周辺業務において協力している。また、当社が建物等を賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍7名
(株)きんでんスピネット	大阪市北区	50	情報通信システム機器の販売・エンジニアリング	100	当社の建設事業において補完・協力している。また、当社が建物等を賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍1名、出向1名
白馬ウインドファーム(株)	和歌山県 日高郡	10	風力発電事業	100	当社が資金の貸付をしている。また、当社が建物等を賃貸している。 (役員の兼任等) 転籍1名
白滝山ウインドファーム(株)	山口県下関市	10	風力発電事業	100	当社が資金の貸付をしている。また、当社との間で建物等の賃貸借を行っている。 (役員の兼任等) 転籍2名
西原工事(株)	東京都大田区	12	給排水衛生工事等の施工、保守管理	100 (100)	(役員の兼任等) 無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
ユー・エス・キンデン・コー ポレーション	米国ハワイ州	2,000千USD	子会社の運営管理（持株 会社）	100	当社が資金の貸付をしている。 （役員の兼任等） 出向 1 名
ワサ・エレクトリカル・サー ビス・インク	米国ハワイ州	238千USD	一般電気工事の設計・施 工	100 (100)	当社が資金の貸付及び履行保証等 を行っている。 （役員の兼任等） 無
ピー・ティー・キンデン・イ ンドネシア	インドネシア	8,491百万IDR	一般電気工事・空調管工 事の設計・施工	95 (1.0)	当社が銀行借入等について保証を 行っている。 （役員の兼任等） 出向 3 名
キンデン・フィルス・コーポ レーション (注 1)	フィリピン	10,000千PHP	一般電気工事・空調管工 事の設計・施工	40	当社が銀行借入等について保証を 行っている。 （役員の兼任等） 出向 1 名
キンデン・ベトナム・カンパ ニー・リミテッド	ベトナム	16,050百万VND	一般電気工事・空調管工 事の設計・施工	100	当社が銀行借入等について保証を 行っている。 （役員の兼任等） 出向 2 名
キンデン（タイランド）・カン パニー・リミテッド (注 1)	タイ	21,100千THB	一般電気工事・空調管工 事の設計・施工	46.4	当社が銀行借入等について保証を 行っている。 （役員の兼任等） 出向 3 名
アンテレック・リミテッド	インド	4,896千INR	一般電気工事の設計・施 工	100 (0.01)	当社が資金の貸付及び履行保証等 を行っている。 （役員の兼任等） 無
インターナショナル・エレクト ローメカニカル・サービス (注 1) (注 5)	アラブ首長国 連邦ドバイ首 長国	1,000千AED	空調管工事・一般電気工 事の設計・施工	49	当社が資金の貸付をしている。 （役員の兼任等） 無
(持分法適用関連会社) ㈱近貨	 大阪市浪速区	 20	 運送事業	 50	 当社の建設事業において補完・協 力している。 （役員の兼任等） 転籍 1 名
(その他の関係会社) 関西電力㈱ (注 2) (注 8)	 大阪市北区	 489,320	 電気事業	被所有 34.8 (6.9)	当社が配電工事及び送電線工事等 を受注している。 （役員の兼任等） 兼任 1 名

(注) 1 持ち分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。

2 有価証券報告書を提出している。

3 議決権の所有割合又は被所有割合の（ ）内は、間接所有割合又は間接被所有割合で内数である。

4 2019年4月3日にダイトウ電気工事㈱を子会社化し、新たに連結対象とした。

5 2020年1月29日にインターナショナル・エレクトローメカニカル・サービスを子会社化し、新たに連結対象とした。なお、当社が契約によりすべての議決権を支配している。

6 外貨については、次の略号で表示している。

USD…米ドル

THB…タイ・バーツ

VND…ベトナム・ドン

IDR…インドネシア・ルピア

PHP…フィリピン・ペソ

INR…インド・ルピー

AED…アラブ首長国連邦・ディルハム

7 議決権比率は、小数点第二位を四捨五入している。

8 関西電力㈱が2020年4月1日付で一般送配電事業を会社分割により関西電力送配電㈱に承継させたことに伴い、同日より配電工事及び送電線工事等の受注先が関西電力送配電㈱に変更となっている。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
設備工事業（建設事業）	12,984

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
 2 当社グループの報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみである。
 3 従業員数が当連結会計年度において2,117人増加しているが、その主な理由は2020年1月29日にインターナショナル・エレクトロメカニカル・サービスを子会社化し、新たに連結対象としたことによるものである。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
7,645	41.6	20.1	8,766,595

セグメントの名称	従業員数（人）
設備工事業（建設事業）	7,645

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
 2 当社の報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみである。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

提出会社に労働組合が在り、きんでん労働組合と称し、1946年6月29日に結成され、2020年3月31日現在の組合員数は6,109名であり、結成以来円満に推移しており特記すべき事項はない。

連結子会社においては、2019年12月31日現在、ワサ・エレクトロニカル・サービス・インクの就業人員のうち、244名がIBEW Local Union 1186に加盟しており、キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッドの就業人員のうち、368名がLabor Union of Kinden Vietnam（ハノイ本社）に、229名がLabor Union of Kinden Vietnam（ホーチミン支店）に加盟しているが、特記すべき事項はない。また、2020年3月31日現在、アンテレック・リミテッドの就業人員のうち、155名がAntelec Ltd（Trade Union）に加盟しているが、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

- (注) 1 記載金額には消費税等は含まれていない。
2 百万円未満の端数を切捨てて表示している。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

今後については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、景気は急速に悪化しており、極めて厳しい状況が続くことが見込まれるほか、金融資本市場の変動などのリスクにより、先行きに不透明感が増している。

建設業界では、首都圏や関西圏における再開発事業や国土強靱化に伴う公共事業の増加などを背景に建設需要は高い水準で推移することが期待されるが、感染症拡大が及ぼす影響を注視する必要がある。

こうした状況のなかで、当社グループは、2017年3月に存在意義・使命を企業理念「私たちは 優れた設備とサービスを創造し 社会のインフラを支え 明るく豊かな未来の実現に貢献します」として明文化し、この理念に基づき、10年先を見据えた経営の長期的な方向性を示し、企業価値を向上させ、総合設備のリーディングカンパニーとなるための成長戦略を策定している。お客様からの信用を倍増し、お客様と共に進化することで、「営業利益率8%」、「配当性向30%」を目標に掲げ、その達成に向けて次の事業戦略を遂行していく。

- ・総合設備業としての3本柱（一般電気・環境関連・情報通信）の強化・連携
- ・電力インフラへの貢献
- ・海外における長期的事業展開
- ・改修工事拡大

また、この成長戦略の実現に向けて、中期経営計画のスローガンである「KINDEN CHALLENGE 2020 深化、変革、そして飛躍」及び3つの基本方針

- ・景気動向に左右されない強い事業基盤の確立
- ・知恵の活用と全員参加による更なる生産性向上
- ・労働環境の改善と従業員満足度の向上

のもと、電力会社の発送電分離等、当社にとって節目となる2020年度に向けて活動を展開した結果、連結数値目標である「営業利益390億円」については2期連続、また、当期は「売上高5,300億円」についても前倒しで達成するに至った。引き続き、取り巻く環境の変化に留意しつつ、中期経営計画の総仕上げとして、現在取り組んでいる課題を着実に遂行しながら、景気動向に左右されない強靱な事業基盤の確立に邁進していく。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

当社グループは、リスクの管理体制を「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり整備し、リスク管理機能の強化を図っている。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経済状況

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める電気設備工事の需要は、当社グループが受注している地域及び各国の経済状況の影響を受ける。当社グループでは「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、2017年度から2020年度までの4年間の中期経営計画を策定し、景気動向に左右されない強い事業基盤の確立等に取り組んでいる。

① 民間工事の価格競争の激化

受注における最大の要素が価格となっており、熾烈な価格競争が行われている。建設需要が低迷・縮小を続けた場合、価格競争がより一層熾烈化し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

② 政府、自治体等官公庁の方針による建設投資抑制

政府、自治体等の建設投資抑制方針により、官公庁からの発注工事が減少した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

③ 海外における経済情勢、法令・規則等の変更

当社グループは、海外のインフラ設備を中心とする海外工事にも積極的に進出している。海外工事においては、当該国の経済情勢の変化や法令・規則等に変更があった場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

④ 資材費及び外注費の高騰

予想以上の急激な資材価格及び外注労務単価の高騰は、工事の採算性を低下させることもあり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

⑤ 関西電力グループの設備投資抑制

当社グループは、大口得意先である関西電力グループから配電工事・電力工事等を受注して施工を行っている。そのために施工員、工事用車両、機械器具、事業所等を保有しており固定的に費用が生じている。今後、設備投資が抑制されると、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

(2) 得意先の倒産等による不良債権の発生

当社グループは、得意先と契約を締結して、契約条項に基づいて工事を施工し、入金を受けている。与信管理を強化しているが、得意先に倒産等があった場合、不良債権が発生することが予想され、多額の不良債権が発生すれば、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

(3) 大規模自然災害及び感染症の発生

大規模自然災害や感染症の大流行により、当社グループの設備（社屋、車両、工事機材等）や従業員が被害を受けたり、あるいは経済・社会が混乱した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになる。

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しているが、感染症拡大による経済活動の停滞や、感染症拡大が収束する時期を見通すことは難しく、提出日現在で当社グループの業績及び財務状況に及ぼす影響を合理的に見積もることは困難である。なお、感染症への対応として、社長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部の下、お客様や従業員と家族の安全を最優先に考え、感染予防、拡大防止対策並びに事業継続対策を実施している。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

①財政状態及び経営成績の状況

当期の我が国経済は、緩やかな回復基調で推移したが、年度終盤には、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛などにより、個人消費が弱い動きとなり需要が落ち込んだほか、その影響が企業の生産活動や雇用情勢にも及ぶなど、厳しい状況となった。

建設業界においては、公共投資が底堅く推移し、民間設備投資もおおむね横ばいで推移した一方、技能労働者の不足により、経営環境に厳しさが残った。

このような景況下、当社グループは2017年度から2020年度までの4年間の中期経営計画を策定し、強い事業基盤の確立、更なる生産性向上、労働環境の改善と従業員の満足度向上を図るべく、事業活動を展開している。

ア) 経営成績

当社グループの完成工事高は、前連結会計年度に比べ646億2千2百万円増加し、5,859億5百万円（前期比12.4%増）となった。完成工事総利益は前連結会計年度に比べ91億3千5百万円増加し、1,013億1千8百万円（前期比9.9%増）となった。期首手持工事の利益率低下や前期好採算工事完成の反動減等により完成工事総利益率は0.4ポイント低下したものの、完成工事高が増加したため、完成工事総利益は増加した。

営業利益は、前連結会計年度に比べ46億7千1百万円増加し、450億2千6百万円（前期比11.6%増）となった。販売費及び一般管理費が増加したものの、完成工事総利益が増加したため、営業利益は増加した。営業利益率は7.7%となっており、前連結会計年度と同率となった。

経常利益は、前連結会計年度に比べ42億3千6百万円増加し、467億2千7百万円（前期比10.0%増）となった。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ36億5千6百万円増加し、325億円（前期比12.7%増）となった。なお、特別利益として確定拠出年金制度への一部移行に伴う退職給付制度改定益16億3百万円、特別損失として株式の時価下落に伴う投資有価証券評価損9億7千8百万円を計上している。

完成工事高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも前連結会計年度を上回った。

イ) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ213億4百万円増加し、4,168億円（前年度末比5.4%増）となった。増加の主な要因は、現金預金、預け金等が増加したことによる。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ10億8千8百万円減少し、2,374億7千9百万円（前年度末比0.5%減）となった。有形固定資産は、20億1百万円増加し、995億8千4百万円となった。事業所を新築したことが主な要因である。投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ58億7千5百万円減少し、1,327億5千8百万円となった。株式の時価下落に伴う投資有価証券の減少等が主な要因である。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ202億1千5百万円増加し、6,542億7千9百万円（前年度末比3.2%増）となった。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ154億4千7百万円増加し、1,695億7千5百万円（前年度末比10.0%増）となった。増加の主な要因は、支払手形・工事未払金等が増加したことによる。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ92億1百万円減少し、204億6千9百万円（前年度末比31.0%減）となった。確定拠出年金制度への一部移行に伴う退職給付に係る負債の減少が主な要因である。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ62億4千5百万円増加し、1,900億4千4百万円（前年度末比3.4%増）となった。

(純資産)

株主資本は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加、株主配当及び自己株式取得による減少等の結果、前連結会計年度末と比べ169億7千万円増加し、4,346億1千7百万円となった。その他の包括利益累計額は、確定拠出年金制度への一部移行に伴う退職給付に係る調整累計額の増加があったものの、株価下落によるその他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末と比べ31億4千9百万円減少し、283億1千6百万円となった。

また、非支配株主持分は13億1百万円となった。

これらの結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ139億6千9百万円増加し、4,642億3千5百万円(前年度末比3.1%増)となった。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末と同率の70.8%となった。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上等により、467億3千2百万円のプラス(前期は239億3千1百万円のプラス)となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産や投資有価証券の取得、預け金の預入等により、289億3千4百万円のマイナス(前期は116億8百万円のマイナス)となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払等により、157億6千1百万円のマイナス(前期は71億5千8百万円のマイナス)となった。

以上の結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より18億1千7百万円増加(前期は57億1千2百万円増加)し、1,490億8百万円となった。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める設備工事業(建設事業)では生産実績を定義することが困難であり、設備工事業(建設事業)においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。

なお、当社グループにおける受注及び販売の実績の大部分を提出会社が占めているため、提出会社個別の状況を参考のため記載すると、次のとおりである。

設備工事業(建設事業)における受注工事高及び完成工事高の状況

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	工事種別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第105期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	配電工事	7,183	61,394	68,577	59,355	9,222
	一般電気工事	266,857	325,909	592,767	301,741	291,025
	情報通信工事	8,448	47,679	56,128	42,529	13,599
	環境関連工事	22,210	33,445	55,655	30,036	25,619
	電力その他工事	24,444	35,980	60,425	23,099	37,325
	計	329,145	504,409	833,555	456,762	376,792
第106期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	配電工事	9,222	63,371	72,594	62,993	9,600
	一般電気工事	291,025	323,559	614,585	341,680	272,904
	情報通信工事	13,599	52,441	66,040	50,399	15,640
	環境関連工事	25,619	35,318	60,937	34,551	26,386
	電力その他工事	37,325	26,234	63,559	26,570	36,989
	計	376,792	500,924	877,717	516,196	361,521

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)である。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争並びに関西電力株式会社との配電関係工事請負契約によるものに大別される。

期別	特命		競争		請負契約		計	
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
第105期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	188,872	37.4	257,264	51.0	58,272	11.6	504,409	100.0
第106期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	193,218	38.6	246,329	49.2	61,377	12.3	500,924	100.0

c. 完成工事高

期別	得意先	完成工事高	
		(百万円)	(%)
第105期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	関西電力株式会社	65,247	14.3
	官公庁	16,962	3.7
	一般民間会社	374,551	82.0
	計	456,762	100.0
第106期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	関西電力株式会社	68,971	13.3
	官公庁	20,466	4.0
	一般民間会社	426,758	82.7
	計	516,196	100.0

(注) 第105期及び第106期の完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先は、関西電力株式会社である。

○第105期完成工事のうち5億円以上の主なもの

注文者	工事名	工事場所
環境省皇居外苑管理事務所	平成29年度皇居外苑照明設備等整備工事 (正門前広場等)	東京都
東急建設(株)・(株)大林組 共同企業体	渋谷駅南街区プロジェクト新築電気設備工事 (ホテル・高層オフィスエリア)	東京都
関西電力(株)	野江京橋線ケーブル取替に伴う管路新設工事	大阪府
(株)大林組・(株)竹中工務 店・南海辰村建設(株)共 同企業体	(仮称) 新南海会館建設に伴う電気設備工事	大阪府
(株)竹中工務店	国立循環器病研究センター移転建替に伴う電気設備工事	大阪府

○第106期完成工事のうち5億円以上の主なもの

注文者	工事名	工事場所
清水建設(株)	有明体操競技場新築電気設備工事	東京都
西松建設(株)	東京国際空港第2ゾーン計画 (新築電気設備工事)	東京都
東洋エンジニアリング (株)	美並メガソーラー発電所建設工事自営送電線工事	岐阜県
阪神高速道路(株)	大和川線照明設備工事	大阪府
五洋建設(株)	ヨドバシ梅田一体開発に伴う電気設備工事	大阪府

d. 手持工事高（2020年3月31日現在）

得意先	手持工事高	
	(百万円)	(%)
関西電力株式会社	24,022	6.6
官公庁	22,674	6.3
一般民間会社	314,824	87.1
計	361,521	100.0

○手持工事のうち5億円以上の主なもの

注文者	工事名	工事場所	完成予定年月
清水建設(株)	(仮称) T G M M芝浦プロジェクト新築電気設備工事（B棟Ⅱ期）	東京都	2020年7月
鹿島建設(株)	都市再生ステップアッププロジェクト（竹芝地区）業務棟新築電気設備工事	東京都	2021年1月
(株)大林組	大阪国際空港ターミナルビル改修に伴う電気設備工事	大阪府	2020年8月
法務省大臣官房	大阪拘置所新営（電気設備）第2期工事	大阪府	2021年1月
関西電力(株)	新神戸線増強工事ならびに除却工事（1工区）	兵庫県	2020年11月

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであり、完成工事高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも前連結会計年度を上回った。一般電気工事については国内建設市場の好況感が持続する中、豊富な手持工事が順調に進捗したこと、配電工事については関西電力からの計画改修工事が堅調に付託されたこと等に加え、現場を中心とした原価低減努力、更なる生産性向上、業務効率化を推進した結果、当連結会計年度の経営成績は堅調に推移したと認識している。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであり、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載している各要因が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があると認識している。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本政策の基本方針は、営業利益拡大により強固な財務体質を維持しつつ、資本の有効利用を踏まえ、成長部門への投資を機動的に実行していく等、積極的な事業展開を図り、更なる株主価値の維持・向上を目指すことである。また、株主還元については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりである。

当社グループの資金需要のうち主なものは材料費、外注費等の施工に係る工事原価、販売費及び一般管理費等の営業経費である。また、投資を目的とした資金需要のうち主なものは設備投資等である。当連結会計年度の設備投資の総額は65億9千2百万円であり、その主なものは、当社京都支店の新築並びに土地、工事用車両及び機械・工具の購入等である。設備投資の予定は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであり、経営の合理化、施工の機械化などに伴い、事業所の改修、機械設備などの更新を計画している。また、既に予定している設備投資以外に、将来の持続的成長のための投資機会に対し機動的に対応していく。

株主還元について、当連結会計年度の年間配当金は1株当たり32円とし、配当総額は68億4千8百万円となった。また、「第4 提出会社の状況 2 自己株式の取得等の状況」に記載のとおり、2020年1月30日開催の取締役会において自己株式取得について決議し（取得期間：2020年2月3日～2021年1月29日、取得し得る株式の総数：12,000,000株（上限）、株式の取得価格の総額：200億円（上限））、当連結会計年度においては、5,510,900株、87億5千3百万円取得した。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に自己資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを基本としている。当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローは467億3千2百万円のプラスとなり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は1,490億8百万円となった。この現金及び現金同等物は主に普通預金、定期預金及び有価証券（譲渡性預金）である。

また、当連結会計年度末の株主資本は、4,346億1千7百万円となり、前連結会計年度末と比較し、169億7千万円増加した。自己資本比率については、前連結会計年度末と同率の70.8%となった。

以上のような資金及び資本の状況から、現時点において当社グループは、円滑に事業活動する上で必要な資金の流動性及び財務の健全性を確保していると認識している。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであり、中期経営計画の2020年度数値目標である「連結営業利益390億円」については2期連続、また、当期は「連結売上高5,300億円」についても、1期前倒しで達成するに至った。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、当社の報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであり、当社グループにおける受注及び販売の実績の大部分を提出会社が占めているため、参考として、提出会社個別の事業の状況について記載する。

（個別の完成工事高）

完成工事高は、前期より594億3千3百万円増加し5,161億9千6百万円（前期比13.0%増）となった。

得意先別は、関西電力が前期より37億2千4百万円増加し689億7千1百万円（前期比5.7%増）、関西電力グループが前期より16億4千7百万円増加し180億4千6百万円（前期比10.0%増）となり、一般得意先は前期より540億6千2百万円増加し4,291億7千8百万円（前期比14.4%増）となった。

工事種別は、配電工事が前期より36億3千8百万円増加し629億9千3百万円（前期比6.1%増）、一般電気工事が前期より399億3千9百万円増加し3,416億8千万円（前期比13.2%増）、情報通信工事が前期より78億7千万円増加し503億9千9百万円（前期比18.5%増）、環境関連工事が前期より45億1千5百万円増加し345億5千1百万円（前期比15.0%増）、電力その他工事が前期より34億7千万円増加し265億7千万円（前期比15.0%増）となった。配電工事の増加の主な要因は、関西電力の工事量が増加したこと、一般電気工事の増加の主な要因は、事務所ビルや商業・娯楽施設等が増加したこと、情報通信工事の増加の主な要因は、携帯電話関連やCATV設備等が増加したこと、環境関連工事の増加の主な要因は、商業・娯楽施設等が増加したこと、電力その他工事の増加の主な要因は、架空送電工事や太陽光発電所工事等が増加したことによる。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されている。この連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりである。

なお、当社グループは収益及び費用の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用していることから、完成工事高及び完成工事原価の計上基準を、特に重要な見積りを伴う会計方針として認識している。また、工事原価総額等及び工事収益総額の合理的な見積りをもとに計上される工事損失引当金の計上基準についても、特に重要な見積りを伴う会計方針として認識している。

連結財務諸表の作成においては、資産・負債等や収益・費用の適正な計上を行うため、会計上の見積りや前提が必要となるが、経営者は、過去の実績又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施している。ただし、見積りには不確実性が存在するため、実際の結果は見積りと異なる場合がある。また、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響について、合理的に見積もることは困難であるが、当連結会計年度末時点で入手可能な情報を基に検証等を実施している。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

5【研究開発活動】

当社グループにおいては、社会並びに顧客の複雑化、多様化するニーズに対応するとともに、安全、高品質、効率的施工の実現のために、工法・工具の改善から新技術の研究まで幅広い技術・技能の研究開発活動を行っている。

当連結会計年度における研究開発費は571百万円であった。また、当社は京都研究所をはじめ、技術企画室、技術本部、環境設備本部、情報通信本部及び電力本部に研究開発の部署を置き、研究開発活動に取り組んでいる。また、電力関係については関西電力株式会社の支援・協力のもと研究開発活動に取り組んでいる。

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動の主な結果は、次のとおりである。

(設備工事業)

(1)「デッキ開口用治具」の開発

建設現場においては、床スラブを貫通してケーブルなどを上下階に配線する。コンクリートとデッキプレートで構成される床スラブ（デッキスラブ）の従来の開口方法は、コンクリート打設前に開口予定部のデッキプレートに貫通枠を取り付け、コンクリート打設後にデッキプレートをセーバーソーで切断している。その際、前かがみの低い姿勢でセーバーソーの重量と切断時の振動を支えながら切り込む必要があるため、作業者の身体的負担が大きくなっていた。

この作業者に対する負担の軽減を図るため、当社は「デッキ開口用治具」を開発した。同治具を使用する際は、貫通枠の内側にセーバーソーの荷重を受ける「受けパイプ」を固定し、その「受けパイプ」に沿ってセーバーソーを移動させることで、貫通枠に沿った切断が容易となる。また、従来の作業方法と比較して作業時間を約25%短縮することができる。

(仕 様)

- ・セーバーソー型式：XS150S（レッキス工業製）
- ・セーバーソー重量：2,900 g
- ・開口可能サイズ：200mm～1,500mm

(2)「VR高所作業車逸走災害体感教育ツール」の開発

当社は、株式会社クリーク・アンド・リバー社と共同で「VR（仮想現実）高所作業車逸走災害体感教育ツール」を開発した。これは受講者3人がVRゴーグルやコントローラーといったハードウェアを着用し、同時にVR空間内で工事車両の操作ミスによって生じる逸走災害を体験できるツールである。配電工事は複数人が連携して作業を行うが、この教育ツールを用いることで、自分自身の危険感受性を向上させるとともに、仲間を守るために安全上配慮すべき点は何かについてグループ討議を促し、労働災害の防止並びに高品質な工事施工に努めていきたいと考えている。

実際の配電工事では通常複数人で連携して作業を行うため、全員が高い安全意識を持っていなければ労働災害を発生させるおそれがある。そこで、安全意識の向上・共有を図るため、今回の教育ツールは作業指揮者、高所作業車操作者、被災者の役割で、3人がそれぞれの視点で同時に災害を体験できるものとした。3人の受講者はVR空間内で他の受講者の動きを確認しながらスティックの操作により模擬作業を行うことができる。

(特 徴)

- ・3人同時に仮想現実上での災害体験が可能
- ・設置作業が容易
- ・運搬が容易
- ・新規コンテンツの追加が容易

(仕 様)

VRゴーグル

- ・ディスプレイ 縦 1,440×横 1,600 ドット、有機ELディスプレイ
- ・メモリ容量 64GB
- ・6自由度空間位置決め機能
- ・本体重量571g

コントローラー

- ・ハンドル（6自由度空間位置決め機能、振動機能）
- ・位置情報検出装置

第3【設備の状況】

- (注) 1 記載金額には消費税等は含まれていない。
2 百万円未満の端数を切捨てて表示している。

1【設備投資等の概要】

当社グループで当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は6,592百万円であり、その主なものは、当社京都支店の新築並びに土地、工事用車両及び機械・工具の購入等である。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置、車両 運搬具、工具器 具及び備品	土地		合計	
			面積（㎡）	金額		
本店 (大阪市北区)	5,685	630	112,117	12,034	18,350	933
東京本社 (東京都千代田区)	3,085	202	12,354	8,183	11,471	472
国際支店 (東京都千代田区)	6	42	—	—	48	65
中央支店 (大阪市北区)	2,025	1,292	(1,089) 65,656	6,866	10,184	899
京都支店 (京都市南区)	4,533	612	56,885	3,559	8,706	595
神戸支店 (神戸市中央区)	1,419	540	51,289	7,283	9,243	590
姫路支店 (兵庫県姫路市)	1,302	402	66,054	5,201	6,905	464
奈良支店 (奈良県奈良市)	685	282	(373) 26,618	1,241	2,208	330
和歌山支店 (和歌山県和歌山市)	1,130	454	48,814	3,962	5,547	388
滋賀支店 (滋賀県草津市)	1,626	317	41,141	2,865	4,809	365
大阪支社 (大阪市北区)	1,095	45	5,858	1,214	2,356	488
首都圏事業部 (東京都品川区)	—	1	—	—	1	200
東京支社 (東京都品川区)	482	64	2,715	1,324	1,871	425
横浜支社 (横浜市西区)	167	9	798	85	261	140
東関東支社 (千葉市中央区)	61	16	8,355	123	202	131
北関東支社 (さいたま市大宮区)	6	22	—	—	28	101
中部支社 (名古屋市中村区)	466	129	5,184	216	811	340
中国支社 (広島市西区)	740	43	(965) 9,004	601	1,385	219
九州支社 (福岡市博多区)	25	24	(329) 3,053	169	219	150
北海道支社 (札幌市中央区)	14	15	2,434	61	91	84
東北支社 (仙台市青葉区)	18	36	15,146	63	117	125
四国支社 (香川県高松市)	224	49	(398) 10,443	495	769	141

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置、車両 運搬具、工具器 具及び備品	土地		合計	
			面積（㎡）	金額		
近電商事㈱ (大阪市中央区)	2,666	24	18,482	580	3,272	65
㈱西原衛生工業所 (東京都港区)	596	119	(2,093) 4,079	169	885	626
白馬ウインドファーム㈱ (和歌山県日高郡)	38	2,899	(123,018) 32,485	6	2,945	2
白滝山ウインドファーム㈱ (山口県下関市)	97	5,824	(65,688) 615,331	45	5,967	2

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置、車両 運搬具、工具器 具及び備品	土地		合計	
			面積（㎡）	金額		
ユー・エス・キンデン・ コーポレーション (米国ハワイ州)	201	—	16,403	1,519	1,721	0
ワサ・エレクトリカル・ サービス・インク (米国ハワイ州)	737	220	(17,356) 5,588	62	1,019	274
インターナショナル・エレクトロ ーメカニカル・サービス (アラブ首長国連邦ドバイ首長 国)	147	115	(13,886)	—	263	1,815

- (注) 1 当社グループ及び当社の報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、セグメント情報の記載は省略している。
- 2 帳簿価額には建設仮勘定は含まない。
- 3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しており、土地の面積欄中（ ）内は賃借中のもので外書きで示している。
- 4 提出会社は主要な事業所ごとに一括して記載している。
- 5 提出会社の本店には社内研修施設（きんでん学園（兵庫県西宮市）及び人材開発センター（千葉県印西市））、社内研究施設（京都研究所（京都府木津川市））、また、中央支店には電力支社（大阪市）をそれぞれ含んでいる。

3【設備の新設、除却等の計画】

経営の合理化、施工の機械化などに伴い、事業所の改修、機械設備などの更新を推進しつつあり、その計画を示せば次のとおりである。

当社グループの設備計画は、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整することを原則としている。

なお、施工能力等に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はない。

(1) 重要な設備の新設等

区分	予算額 (百万円)	既払額 (百万円)	今後の所要額 (百万円)	備考
土地、建物・構築物				
事務所用				
倉庫・車庫用	3,138	38	3,100	
厚生施設用				
計	3,138	38	3,100	
機械設備				
機械装置	140	—	140	
車両運搬具	2,100	—	2,100	
工具器具	560	—	560	
計	2,800	—	2,800	
計	5,938	38	5,900	

- (注) 1 土地、建物・構築物の計画において、土地取得は予算額500百万円・2,823㎡（事務所用、倉庫・車庫用）である。
- 2 当連結会計年度末現在における設備の拡充更新に伴う今後の所要資金は5,900百万円（土地建物関係3,100百万円及び機械設備関係2,800百万円）であり、自己資金でまかなう予定である。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2020年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	218,141,080	218,141,080	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	218,141,080	218,141,080	—	—

(注) 1944年8月26日設立時の現物出資額 2,360株（建物・機械・工具：118千円）

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年5月28日(注)	△47,924,000	218,141,080	—	26,411,487	—	29,657,255

(注) 自己株式の消却による減少である。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	39	27	137	284	1	7,692	8,180	－
所有株式数 （単元）	0	329,688	18,697	815,042	612,399	20	404,440	2,180,286	112,480
所有株式数 の割合（％）	0.00	15.12	0.86	37.38	28.09	0.00	18.55	100.00	－

(注) 1 自己株式6,702,761株は、「個人その他」に67,027単元及び「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載している。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ8単元及び81株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6-16	58,905,579	27.86
関電不動産開発株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	14,507,319	6.86
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE S I LCHESTER INTERN ATIONAL INVESTO RS INTERNATIONAL L VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上 海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANAR Y WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目 11-1)	9,962,400	4.71
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,541,400	4.51
きんでん従業員持株会	大阪市北区本庄東2丁目3-41	8,288,599	3.92
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,120,000	3.37
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常 任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANAR Y WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目 11-1)	5,142,700	2.43
SSBTC CLIENT OM NIBUS ACCOUNT (常 任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東 京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,569,160	1.69
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANAR Y WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目 11-1)	3,419,600	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,025,100	1.43
計	—	123,481,857	58.40

- (注) 1 当社は自己株式を6,702,761株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.07%）を保有しているが、上記大株主の状況には含めていない。
- 2 2019年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP) が2019年7月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、当該報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階	22,179,300	10.17

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,702,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 211,325,900	2,113,259	—
単元未満株式	普通株式 112,480	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	218,141,080	—	—
総株主の議決権	—	2,113,259	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株、株式会社証券保管振替機構名義の株式81株がそれぞれ含まれている。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 2丁目3-41	6,702,700	—	6,702,700	3.07
計	—	6,702,700	—	6,702,700	3.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得及び会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年1月30日) での決議状況 (取得期間 2020年2月3日～2021年1月29日)	12,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,510,900	8,753,336,691
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,489,100	11,246,663,309
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	54.08	56.23
当期間における取得自己株式	2,820,400	4,682,791,263
提出日現在の未行使割合 (%)	30.57	32.82

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれていない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求に応じたことによる取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,077	3,501,300
当期間における取得自己株式	104	173,254

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	90	150,750	—	—
保有自己株式数	6,702,761	—	9,575,965	—

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益配分を経営の重要課題の一つと位置付けている。配当については、安定的かつ継続的な配当が第一義との基本方針に加え、業績等を考慮する配当政策を実施しており、また、利益配分の機会充実を図るために中間配当制度を実施し、記念すべき節目や期ごとには記念配当を行うなど、株主重視の経営を目指している。1株当たりの年間配当の額は14円を下回らないこととしたうえで、業績予想をもとに算出した年間配当の額の半額を中間配当としてお支払いし、期末時点で確定した業績等により算出した年間配当の額から中間配当を差し引いたものを期末配当とすることとしている。

これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

上記配当方針に基づき、当連結会計年度の業績等により期末配当金については、期初予定の1株当たり15円から2円増配し、1株当たり17円とした。

この結果、当連結会計年度の年間配当金は、中間配当金15円を加えて、1株当たり32円となった。

また、内部留保金については、経営体質の強化と総合設備工事会社としての今後の積極的な事業展開等に備える所存である。

なお、当社は「取締役会の決議をもって株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる」旨を定款に定めている。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年10月30日取締役会決議	3,254	15.0
2020年6月24日定時株主総会決議	3,594	17.0

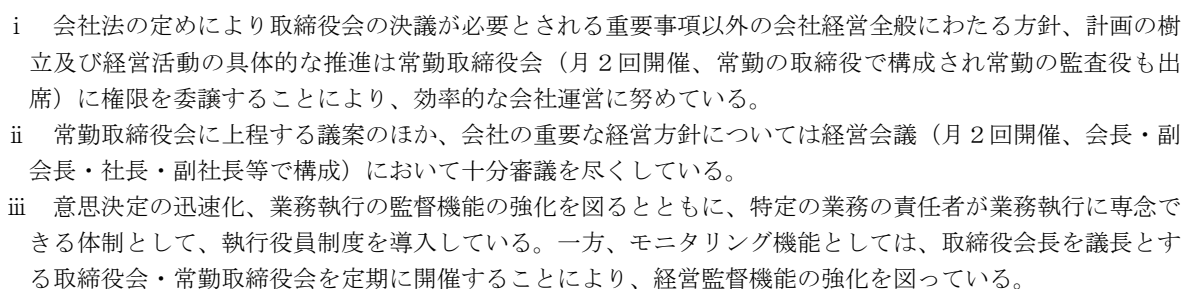
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

ア) 事業内容の透明性の向上

イ) 法令遵守（コンプライアンス）の強化徹底

ア) 企業統治の体制の概要

(企業統治の概念図)



- iv 取締役会での業務執行報告とは別に、代表者（取締役社長）と監査役の間で業務執行状況を報告・検討する機会を設けており、業務執行に対する監督機能が十分に果たせる仕組みを構築している。
- v 経営方針の水平展開、情報伝達の確実性を目的として、幹部会（隔月開催、常勤の取締役・監査役のほか本店（社）の本部長・部長、支店（社）長で構成）を開催している。幹部会の事務局は秘書部が担当している。
- vi コンプライアンス機能の強化を目的とし、コンプライアンスに係る基本方針、仕組み、体制の評価及び改善指示等を行うコンプライアンス委員会（年2回開催、経営会議構成員・監査役代表者・コンプライアンス担当役員で構成）、リスク管理機能の強化を目的とし、リスク管理の仕組み、体制の評価及び改善指導等を行うリスク管理委員会（年2回開催、担当役員と本店（社）の主要な部の長で構成）を設置しており、事務局は総務法務部が担当している。
- vii 取締役・監査役の指名及び取締役の報酬などの特に重要な事項に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するための体制については、当社は、会長、副会長、社長、社外取締役、秘書部担当役員及び人事部担当役員で構成される「指名・報酬等諮問委員会」を設置し、当委員会に対して諮問することとしている。

なお、提出日現在の各設置機関の構成員は以下のとおりである。

役職名	氏名	取締役会	常勤 取締役会	経営会議	幹部会	コンプライ アンス委員会	リスク 管理委員会	指名・報酬等 諮問委員会
取締役会長	生駒昌夫	◎	◎	○	○	○		○
取締役副会長	前田幸一	○	○	○	○	○		○
取締役社長	上坂隆勇	○	○	○	◎	◎		◎
取締役副社長	湯川英彦	○	○	○	○	○		
取締役 専務執行役員	網崎雅也	○	○		○			
取締役 専務執行役員	林 弘之	○	○		○			
取締役 常務執行役員	田中 日出男	○	○		○			
取締役 常務執行役員	西村 博	○	○		○			
取締役 常務執行役員	佐藤守良	○	○		○			
取締役（社外）	吉田治典	○						○
取締役（社外）	鳥山半六	○						○
取締役（社外）	高松啓二	○						○
取締役（社外）	森川桂造	○						○
常任監査役（常勤）	水本昌孝	○	○		○	○		
監査役（常勤）	坂田亘弘	○	○		○			
監査役（社外）	吉岡雅美	○						
監査役（社外）	鎌倉利光	○						
監査役（社外）	長 勇	○						
専務執行役員	小林 孝				○	○	◎	○
専務執行役員	—				2名		1名	
常務執行役員	—				12名		1名	1名
執行役員	—				17名		2名	
その他	—				38名		15名	

（注）◎は議長又は委員長、○は構成員

イ) この企業統治体制を採用する理由

- i 取締役13名（うち社外取締役4名）はそれぞれ相互監視を行い、監査役5名（うち社外監査役3名）は、厳格・的確な監査を行っている。
- ii 当社の監査役は、5名のうち3名が社外監査役で過半数を占め、残り2名が常勤の監査役であり、会計監査人や内部監査部門と連携しながら、経営監視機能の強化を図っている。

③ 企業統治に関するその他の事項

ア) 内部統制システムの整備の状況

会社法の規定に従い、2006年5月15日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を策定した。

内部統制システムが有効に機能するとともに、法令や社会環境の変化に対応していくために、内部統制部門の総括部署である総務法務部が中心となって、内部統制の基本方針の改定・周知を図っている。また、内部統制システムが有効に機能するために、内部通報制度を敷いている。

内部統制システムの状況は、コンプライアンス委員会（年2回開催）で報告・確認するとともに、今後の方針を決定し、会社運営が適正かつ効率よく実施されるように努めている。

なお、2015年5月1日施行の改正会社法への対応として、当社の内部統制の基本方針のうち、「監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」について、2015年4月28日開催の取締役会において一部改正した。

イ) リスク管理体制の整備の状況

上記② ア) viに記載のとおりである。

ウ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社に対する管理は社内規程により、一定の事項について当社に対する事前承認又は報告を義務付けている。加えて、当社から子会社に取締役及び監査役を派遣し業務の適正を確保するとともに、グループ監査役会において子会社の監査状況を確認している。

エ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としている。

オ) 取締役の定数

当社は取締役3名以上を置く旨定款に定めている。

カ) 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。取締役の解任要件については、会社法の定めるところによる。

キ) 株主総会決議事項を取締役会において決議することができることとした事項

i 自己の株式の取得

経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めている。

ii 中間配当

株主の剰余金配当の機会を充実させるため、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日とする株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めている。

ク) 株主総会の特別決議要件

株主総会を円滑に運営するために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

ケ) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値の向上を図っていくことが最重要課題であると考えている。また、当社取締役会の同意を得ることなく行われる当社株式の大量買付け行為については、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものであると認識しているが、明らかに株主共同の利益を害するような会社買収に対しては対抗していく所存である。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性18名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 会長	生 駒 昌 夫	1952年9月9日生	2007年6月 関西電力株式会社常務取締役 2011年6月 同社代表取締役副社長 2013年6月 同社代表取締役副社長執行役員 (2016年6月 退任) 2016年6月 当社代表取締役会長 (現)	(注) 3	25,200
代表取締役 副会長	前 田 幸 一	1951年12月6日生	1974年4月 当社入社 2008年6月 当社取締役 常務執行役員 2010年6月 当社取締役 専務執行役員 2012年6月 当社代表取締役副社長 2013年6月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役副会長 (現)	(注) 3	81,300
代表取締役 社長	上 坂 隆 勇	1956年12月29日生	1980年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 中部支社長 2015年3月 当社常務執行役員 中部支社長 2016年6月 当社常務執行役員 東京支社長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 3	11,800
代表取締役 副社長 東京本社代表	湯 川 英 彦	1955年3月25日生	2011年6月 関西電力株式会社執行役員 国際室長 2013年6月 同社常務執行役員 国際室担当 2015年6月 同社取締役常務執行役員 (2018年6月 退任) 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 2020年6月 当社代表取締役副社長 (現)	(注) 3	10,800
取締役 専務執行役員 情報通信本部・安全衛生環境 室担当 中央統括安全衛生管理者	網 崎 雅 也	1958年3月16日生	1982年4月 当社入社 2011年3月 当社執行役員 東北支社長 2015年3月 当社常務執行役員 大阪支社長 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 (現)	(注) 3	14,300
取締役 専務執行役員 東京営業本部長 営業総括	林 弘 之	1959年3月8日生	1983年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 東京支社長 2015年3月 当社常務執行役員 東京支社長 2016年6月 当社常務執行役員 東京営業本部長 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 (現)	(注) 3	17,700
取締役 常務執行役員 技術本部長 京都研究所担当 中央統括安全管理者 (技術本 部担当)	田 中 日 出 男	1958年10月23日生	1981年4月 当社入社 2012年6月 当社技術本部副本部長兼設計・技術サポート 部長 2013年6月 当社執行役員 技術本部長兼エンジニアリン グ部長 2014年6月 当社執行役員 技術企画室長、技術本部長 2015年3月 当社常務執行役員 技術本部長 2016年6月 当社常務執行役員 技術本部長、京都研究所 担当 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 (現)	(注) 3	25,400
取締役 常務執行役員 電力本部長 中央統括安全管理者 (電力本 部担当)	西 村 博	1959年12月23日生	1982年4月 当社入社 2011年9月 当社奈良支店副支店長兼電力部長 2013年3月 当社中央支店副支店長 2014年3月 当社執行役員 奈良支店長 2016年3月 当社常務執行役員 奈良支店長 2017年6月 当社常務執行役員 電力本部副本部長 2018年6月 当社取締役 常務執行役員 (現)	(注) 3	17,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 常務執行役員 大阪営業本部長 経営企画部担当	佐藤 守良	1958年12月16日生	1981年4月 当社入社 2011年9月 当社大阪支社副支社長 2013年3月 当社大阪営業本部営業第一部長 2014年6月 当社大阪営業本部副本部長兼営業第一部長兼 営業第二部長 2016年6月 当社執行役員 中部支社長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員（現）	(注) 3	18,028
取締役	吉田 治典	1945年11月19日生	1999年12月 京都大学大学院工学研究科教授 (2009年3月 退職) 2009年4月 岡山理科大学総合情報学部（現 工学部）教 授 (2015年3月 退職) 2011年6月 当社取締役（現）	(注) 3	6,300
取締役	鳥山 半六	1959年9月5日生	1988年4月 弁護士登録 色川法律事務所入所 1995年1月 同所パートナー弁護士 2001年6月 日本山村硝子株式会社社外監査役 (2016年6月 退任) 2008年6月 株式会社コミュニチュア（現 株式会社ミラ イト・テクノロジーズ）社外監査役 (2020年6月 退任) 2015年1月 弁護士法人色川法律事務所社員 2015年6月 当社取締役（現） 2018年1月 弁護士法人色川法律事務所代表社員 2020年1月 同所社員東京事務所代表（現）	(注) 3	1,900
取締役	高松 啓二	1948年1月18日生	1973年4月 近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホ ールディングス株式会社）入社 2012年6月 同社代表取締役副社長 (2013年6月 退任) 2013年5月 株式会社近鉄百貨店取締役 2013年7月 同社代表取締役 副社長執行役員 2014年5月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2019年5月 同社代表取締役会長（現） 2020年6月 当社取締役（現）	(注) 3	1,000
取締役	森川 桂造	1948年1月29日生	1971年4月 大協石油株式会社（現 コスモ石油株式会 社）入社 2012年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 (2015年10月 退任) 2015年10月 コスモエネルギーホールディングス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 2017年6月 同社代表取締役会長 (2020年6月 退任) 2020年6月 当社取締役（現）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常任監査役 常勤	水 本 昌 孝	1955年4月7日生	1978年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 業務本部経理部長 2013年6月 当社執行役員 経理部担当兼経理部長 2014年6月 当社常務執行役員 I R・広報部・経営企画部・経理部担当兼経理部長 2016年6月 当社常任監査役（常勤）（現）	(注) 4	8,600
監査役 常勤	坂 田 亘 弘	1959年3月15日生	1982年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 大阪支社長 2015年3月 当社執行役員 技術企画室長 2016年3月 当社常務執行役員 技術企画室長 2018年6月 当社監査役（常勤）（現）	(注) 4	8,700
監査役	吉 岡 雅 美	1956年1月28日生	1978年4月 大阪国税局入局 2009年7月 同局調査第一部広域情報管理課長 2013年7月 同局調査第二部次長 2015年7月 奈良税務署長 (2016年7月 退官) 2016年8月 吉岡雅美税理士事務所税理士（現） 2018年6月 当社監査役（現）	(注) 4	500
監査役	鎌 倉 利 光	1959年9月23日生	1990年4月 弁護士登録 鎌倉・檜垣法律事務所（現 檜垣・鎌倉・寺 廣法律事務所）入所 1995年4月 同所パートナー弁護士（現） 2018年6月 当社監査役（現） 2019年6月 トーカロ株式会社社外取締役（現）	(注) 4	500
監査役	長 勇	1949年1月20日生	1971年4月 株式会社椿本チエイン入社 2009年6月 同社代表取締役 取締役社長 2015年6月 同社代表取締役 取締役会長兼最高経営責任者（CEO）（現） 2020年6月 当社監査役（現）	(注) 4	0
計					249,528

- (注) 1 取締役 吉田治典、鳥山半六、高松啓二及び森川桂造は、「社外取締役」である。
2 監査役 吉岡雅美、鎌倉利光及び長 勇は、「社外監査役」である。
3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
までである。
4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までである。
5 当社は執行役員制度を導入しており、2020年6月25日現在の取締役以外の執行役員は次のとおりである。

(専務執行役員)

環境設備本部長 山本哲也、秘書部・総務法務部担当兼業務総括 小林 孝、経理部・I R・広報部担当兼
経理部長 錦織和昭

(常務執行役員)

技術企画室長 堀切正則、東京営業本部副本部長 島田 守、人事部・人材開発部担当 城山 聡、情報シス
テム部担当 三浦道夫、国際支店長 井上保之、京都支店長 伊藤敏彦、神戸支店長 一瓢 豊、奈良支店長
辻 嘉明、大阪支社長 吉増憲二、東京支社長兼首都圏事業部長 榎本謙司、中国支社長 山下泰弘、九州支
社長 吉田 靖

(執行役員)

情報通信本部長 浅田正彦、技術本部副本部長兼京都研究所長 小笠原 孝、秘書部長 長村幸治、購買部長
湯川 一、情報通信本部情報通信工事センター長 井上浩司、中央支店長 垣内康男、姫路支店長 田邊浩
平、和歌山支店長 吉川正永、滋賀支店長 岡井克之、横浜支社長 新井 隆、東関東支社長 末次好英、北
関東支社長 大道宏満、中部支社長 鷺田勇二、北海道支社長 佐藤友昭、東北支社長 及川正記、四国支社
長 伊崎幸治、電力支社長 西川定延

② 社外役員の状況

ア) 社外取締役及び社外監査役の員数（選任状況）及び提出会社との人的関係、資本関係、取引関係等

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名である。

社外取締役である吉田治典、鳥山半六、高松啓二及び森川桂造並びに社外監査役である吉岡雅美、鎌倉利光及び長 勇は、本人及び本人の所属先と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係等特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ている。なお、吉田治典、鳥山半六、高松啓二、吉岡雅美及び鎌倉利光は、上記①に記載のとおり当社株式を保有しているが、僅少である。

イ) 社外取締役及び社外監査役の選任状況についての考え方並びにそれぞれがコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能・役割

（社外役員の独立性判断基準）

当社は、会社法上の要件に加え、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえた「社外役員の独立性判断基準」を策定し、独立社外取締役及び独立社外監査役の選任にあたっては本人が以下のいずれにも該当しないことをもって、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立性を有した者であると判断している。

なお、当社は、独立社外取締役4名及び独立社外監査役3名を選任しており、社外の見識や情報をもって、それぞれ公正かつ専門的、客観的な立場から業務執行機関に対する監督・監査を行うことにより、経営体制の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っている。

- A. 当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という。）を主要な取引先*1とする者又はその業務執行者*2
 - B. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 - C. 当社の主要株主*3又はその業務執行者
 - D. 当社グループの主要な借入先*4及び主幹事証券会社の業務執行者
 - E. 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等の業務執行者
 - F. 当社グループの顧問弁護士及び会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 - G. 上記F以外で、当社グループから役員報酬以外に多額*5の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - H. 当社グループから多額の寄付を受けている者*6
 - I. 当社から役員を受け入れている他の会社の業務執行者
 - J. 最近*7においてAからIのいずれかに該当していた者
 - K. 次の（A）から（D）までのいずれかに掲げる者（重要でない者*8を除く。）の近親者*9
 - （A）現在又は最近においてA、B、F又はGに掲げる者
 - （B）きんでんの子会社の業務執行者
 - （C）きんでんの子会社の業務執行者でない取締役
 - （D）最近において前（B）、（C）又はきんでんの業務執行者に該当していた者
 - L. 前各項の定めに関わらず、その他、一般株主との利益相反が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者
- *1 「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、当該取引先との年間取引金額が、当社グループの年間連結売上高（当該取引先にあつては当該取引先の年間連結売上高）の一定の割合を超える取引先をいう。
- *2 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員その他の使用人をいい、非業務執行取締役及び監査役は除く。
- *3 「主要株主」とは、過去5事業年度末のいずれかにおいて、議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

- *4 「主要な借入先」とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が直近の当事業年度末現在において一定の基準を超えるものをいう。
- *5 「多額」とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループが提供を受けた役務への対価が、一定の額を超えるものをいう。
- *6 「多額の寄付を受けている者」とは、当社グループから過去3事業年度の平均で一定の額を超える寄付を受けている者をいう。なお、当該寄付を受けている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち当該寄付に関わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
- *7 「最近」とは、過去3年以内をいう。
- *8 「重要でない者」とは、各会社・取引先の取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者のいずれにも該当しない者をいう。
- *9 「近親者」とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、その独立性を持った立場から取締役会の監督を行っている。また、社外監査役は、他の監査役と連携しながら監査業務に取り組んでおり、内部監査、会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係は次のとおりである。

ア) 監査役と会計監査人の連携

会計監査人は、会計監査の方針・計画を事前に監査役に提出している。監査役は、適宜、会計監査人から監査の実施状況についての報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の実施する監査への立会いを行っている。四半期に1回、監査役と会計監査人は、監査結果をもとに公正妥当な監査を行うための意見交換会を開催している。

監査役と会計監査人は、上記のとおり連携を保ちつつ、監査の実効性の向上に努めている。

イ) 内部監査部門と監査役の連携

内部監査部門は、監査役と事前協議を行い監査の方針・計画を策定している。内部監査に当たっては、各業務執行部門の職務遂行が経営方針、計画及び法令、定款、諸規程等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを調査・評価し、監査結果を適宜、監査役に報告するとともに、内部監査の充実を図るための会議を開催している。

ウ) 内部監査部門と会計監査人の連携

内部監査部門と会計監査人は、各々の監査の実施状況についての報告をする等、緊密な連携と意思疎通を図っている。

エ) 監査役、会計監査人及び内部監査部門の連携

監査役、会計監査人及び内部監査部門は、三者で構成する三様会議を定期的（年に3回）に開催して情報交換を行い、連携を確保している。

オ) 内部監査部門、監査役監査及び会計監査人と内部統制部門との関係

内部統制部門は、適宜、監査役、会計監査人及び内部監査部門と報告・連携に努め、内部統制システムの維持・向上を図っている。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、社外監査役3名を含む監査役5名で監査役会を構成している。常任監査役（常勤）1名は経理部長の経験を有し、社外監査役1名は税理士であり、財務及び会計に関する十分な知識と見識を備えている。

また、監査役及び監査役会の実効性を確保するために専任のスタッフを配置し、監査の実施に努めている。

監査役監査においては、監査役会が定めた方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧し、取締役等から営業の報告を聴取し、主要な事業所の業務の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監視している。

常勤監査役は出席した重要な会議の結果及び監査で知り得た状況について社外監査役に報告するほか、取締役社長との定期的な会合、業務監理室及び会計監査人との情報交換を行っている。また子会社の取締役や監査役とも意思疎通及び情報交換を行っている。

監査役会は監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任等を主な検討事項としている。

当事業年度においては、監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

役職名	氏名	出席回数
常任監査役（常勤）	水本昌孝	8回
監査役（常勤）	坂田亘弘	8回
監査役（社外）	八嶋康博	7回
監査役（社外）	吉岡雅美	8回
監査役（社外）	鎌倉利光	8回

② 内部監査の状況

内部監査については、取締役社長の命を受け業務監理室（8名）において、内部統制の構築・運用状況の定期的な業務監査（業務プロセス等の適正性、効率性）や特命事項の監査を行っており、その結果を取締役社長及び監査役に報告している。

③ 会計監査の状況

ア) 監査法人の名称

ひびき監査法人

イ) 継続監査期間

1975年以降

ウ) 業務を執行した公認会計士

道幸静児氏

藤田貴大氏

木下隆志氏

エ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他1名である。

オ) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定等について、独立性、専門性等を保持する体制であるかを確認する内容の評価基準を策定しており、当評価基準に基づき判断している。

会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は会計監査人を解任する。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会が決定する。

カ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

上記オ)に記載した評価基準に基づき、会計監査人に関して、監査法人の品質管理の状況、監査計画及び監査報酬の内容、会計監査の実施状況等の評価項目について、会計監査の立会い、会計監査人及び関係部門からのヒアリング等を通して評価を行っている。

④ 監査報酬の内容等

ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	3	49	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47	3	49	—

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、財務調査業務である。

イ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項なし。

ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である株式会社西原衛生工業所は、新創監査法人に対して、会社法第436条第2項第1号に基づく計算書類等に関する監査業務及び連結監査に関わる内部統制、四半期レビューにおける対応業務の報酬として1千6百万円を支払った。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である株式会社西原衛生工業所は、新創監査法人に対して、会社法第436条第2項第1号に基づく計算書類等に関する監査業務及び連結監査に関わる内部統制、四半期レビューにおける対応業務の報酬として1千5百万円を支払った。

エ) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めていないが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定している。

オ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をした。

(4) 【役員の報酬等】

① 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬について、他社の支給水準を勘案の上、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を設定する。

取締役の報酬は、月額及び賞与からなる。月額は、常勤・非常勤ごとの報酬額に対して、役位を反映した加算を行い、指名・報酬等諮問委員会に諮った上で、取締役会で決定する。賞与については、取締役としての役割・責務を果たすため、業績を基礎に置き、常勤・非常勤の別、役位、担当業務における成果を反映して各人の支給額を算出し、指名・報酬等諮問委員会に諮った上で、支給議案を取締役会で決定し、株主総会の決議を受ける。

監査役の報酬は月額からなり、常勤・非常勤ごとの報酬額に対して、役位を反映した加算を行い、監査役の協議により決定する。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議については、1992年6月26日開催の第78回定時株主総会において、取締役（当時の取締役の員数は27名）の報酬額を年額7億8千万円以内（使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まないものとする。）に改定することが承認可決され、2005年6月28日開催の第91回定時株主総会において、監査役（当時の監査役の員数は5名）の報酬額を年額1億2千万円以内に改定することが承認可決された。

当事業年度の実績は、取締役会及び指名・報酬等諮問委員会による上記手続により決定した。なお、当事業年度における賞与については、連結営業利益（期初予想404億円（2020年1月30日に423億円に修正）、実績450億2千6百万円）等の業績に基礎を置き、常勤・非常勤の別、役位、担当業務における成果等を総合的に判断して算出し、指名・報酬等諮問委員会に諮った上で、支給議案を取締役会で決定し、2020年6月24日開催の第106回定時株主総会において、当期末時点の取締役13名のうち社外取締役を除く取締役11名に対し、当期の業績等を勘案して、総額9千3百万円を賞与として支給することが承認可決された。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	566	473	93	11
監査役 (社外監査役を除く。)	65	65	—	2
社外役員	22	22	—	5

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次のとおり区分している。

純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式とし、それ以外の事業拡大や取引先との関係強化のために必要であり、かつ投資適格と判断した取引先の株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として区分している。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式を縮減する方向性を持っているが、事業拡大や取引先との関係強化のために必要であり、かつ投資適格と判断した取引先の株式を保有している。具体的には、当社が保有する政策保有株式については、毎年取締役会で保有先企業の株価、保有先企業との取引実績・今後の取引関係等に照らして、保有するリスクとリターンや長期的な取引関係を考慮するなど個別銘柄毎に保有の適否を検証している。その検証の結果、保有の意義や合理性が認められる株式を保有し、認められない株式については都度売却を進めている。

なお、当事業年度も2020年3月9日の取締役会において、保有先企業の株価、保有先企業との取引実績・今後の取引関係等について個別銘柄毎に検証を行った。その結果、保有株式のうち保有意義が希薄化した株式について売却予定とし、その他の保有株式については継続保有することを決定した。

イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	80	1,909
非上場株式以外の株式	150	66,279

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	0	—	—
非上場株式以外の株式	9	201	株式取得の目的・保有効果等を検証した結果、中長期的な営業取引及び受注機会等の拡大により収益の向上が見込めるため、株式を追加で取得した。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	3	341

ウ) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	800,900	800,900	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	5,206	5,195		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
住友不動産(株)	1,959,000	1,909,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。なお、当事業年度において、株式取得の目的・保有効果等を検証した結果、中長期的な営業取引及び受注機会等の拡大により収益の向上が見込めるため、株式を追加で取得した。	有
	5,161	8,754		
ダイキン工業(株)	300,000	300,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	3,951	3,891		
(株)近鉄百貨店	1,288,600	1,288,600	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	3,239	4,490		
日本ペイントホールディングス(株)	497,000	497,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	2,813	2,161		
三井不動産(株)	1,500,000	1,500,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	2,805	4,173		
イオン(株)	941,406	941,406	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	2,258	2,180		
小野薬品工業(株)	845,000	845,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	2,100	1,832		
ヒューリック(株)	1,723,800	1,723,800	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,892	1,872		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
京阪神ビルディング ㈱	1,393,000	1,393,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	1,861	1,505		
大日本印刷㈱	774,000	774,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,780	2,048		
リゾートトラスト㈱	1,442,600	1,442,600	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	1,523	2,163		
総合警備保障㈱	260,000	260,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,367	1,253		
大和ハウス工業㈱	500,000	500,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,338	1,759		
ゼリア新薬工業㈱	548,900	548,900	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有（注3）
	1,146	1,050		
三菱倉庫㈱	505,000	505,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,101	1,560		
伊藤忠商事㈱	489,000	489,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,096	979		
東急建設㈱	1,924,000	1,924,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,094	1,596		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)立花エレテック	754,020	754,020	当社は保有先企業と設備工事の資材調達取引等を行っており、取引協力関係強化により安定的なサプライチェーンを維持させるため保有している。	有
	1,091	1,253		
松竹(株)	90,000	90,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,090	1,116		
アサヒグループホールディングス(株)	300,000	300,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	1,053	1,479		
(株)ニチレイ	325,000	325,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	992	886		
(株)ヤクルト本社	131,600	131,600	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	840	1,018		
(株)イズミ	256,200	256,200	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	763	1,321		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,588,460	1,588,460	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客かつ金融取引先の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益の維持向上、金融取引の円滑化等を図るため保有している。	無（注４）
	640	873		
積水化学工業(株)	441,800	531,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	633	944		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	196,284	196,284	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客かつ金融取引先の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益の維持向上、金融取引の円滑化等を図るため保有している。	無（注４）
	613	780		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	924,000	924,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	582	1,033		
(株)日本取引所グループ	300,000	300,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	571	591		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	209,300	209,300	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客かつ金融取引先の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益の維持向上、金融取引の円滑化等を図るため保有している。	無（注４）
	548	811		
(株)歌舞伎座	100,000	100,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	520	572		
平和不動産(株)	170,000	170,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	475	362		
江崎グリコ(株)	102,500	102,500	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	465	596		
(株)大林組	492,000	492,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	455	548		
日本ハム(株)	121,000	121,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	455	482		
(株)オカムラ	522,000	522,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	451	604		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
レンゴー(株)	529,000	529,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	445	549		
(株)クボタ	309,000	309,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	426	494		
日本空港ビルデング (株)	100,000	100,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	417	467		
三菱地所(株)	261,000	261,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	416	523		
東急(株) （注５）	230,760.286	230,033.826	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。なお、当事業年度において、株式取得の目的・保有効果等を検証した結果、中長期的な営業取引及び受注機会等の拡大により収益の向上が見込めるため、株式を追加で取得した。	無
	392	444		
(株)平和堂	193,000	193,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	367	454		
パナソニック(株)	431,230	431,230	当社は保有先企業と設備工事の資材調達取引等を行っており、取引協力関係強化により安定的なサプライチェーンを維持させるため保有している。	有
	355	411		
京阪ホールディングス(株)	69,200	69,200	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	332	322		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)帝国ホテル	200,000	200,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	304	404		
(株)T&Dホールディングス	337,200	337,200	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	298	392		
積水化成品工業(株)	520,000	750,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	291	666		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,184,060	2,184,060	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客かつ金融取引先の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益の維持向上、金融取引の円滑化等を図るため保有している。	無
	269	374		
千代田化工建設(株)	1,215,000	1,215,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	256	320		
イオンディライト(株)	76,177.424	75,354.389	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。なお、当事業年度において、株式取得の目的・保有効果等を検証した結果、中長期的な営業取引及び受注機会等の拡大により収益の向上が見込めるため、株式を追加で取得した。	無
	251	326		
日本製粉(株)	146,000	146,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	246	277		
南海電気鉄道(株)	100,000	100,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	246	305		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)SCREENホールディングス	60,000	60,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	240	267		
野村ホールディングス(株)	503,700	*	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客かつ金融取引先の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益の維持向上、金融取引の円滑化等を図るため保有している。	無（注４）
	230	*		
J. フロント リテイリング(株)	255,338.963	254,800.677	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。なお、当事業年度において、株式取得の目的・保有効果等を検証した結果、中長期的な営業取引及び受注機会等の拡大により収益の向上が見込めるため、株式を追加で取得した。	無
	229	335		
フジテック(株)	160,000	*	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	有
	222	*		
サッポロホールディングス(株)	100,000	*	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	199	*		
積水樹脂(株)	100,000	*	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	199	*		
鹿島建設(株)	176,500	176,500	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	195	288		
近鉄グループホールディングス(株)	37,200	*	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	186	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)神戸製鋼所	*	500,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	*	415		
コニカミノルタ(株)	*	371,500	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	*	404		
(株)かわでん	*	100,000	当社は保有先企業と設備工事の資材調達取引等を行っており、取引協力関係強化により安定的なサプライチェーンを維持させるため保有している。	無
	*	293		
住友化学(株)	*	535,000	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益を維持向上させるため保有している。	無
	*	275		
(株)りそなホールディングス	*	558,100	保有先企業は、当社が設備工事を請け負っている重要顧客かつ金融取引先の一つであり、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益の維持向上、金融取引の円滑化等を図るため保有している。	無
	*	267		

(注) 1 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示している。

2 当社は、上記ア)記載の方法により、個別銘柄毎に保有効果を検証しているが、保有するリターンとしての当社収益に関する貢献度合については、各個別取引先との具体的な取引高等、当社が競争上の地位を確保する上で不利となる可能性がある情報が含まれることから、定量的な保有効果の記載は困難と判断している。

3 ゼリア新薬工業(株)は当社株式を保有していないが、同社退職給付信託口として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が当社株式を保有している。

4 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。

5 東京急行電鉄(株)は2019年9月2日付で東急(株)に商号変更している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでいる。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	40,255	50,791
受取手形・完成工事未収入金等	222,123	220,635
有価証券	110,000	107,002
未成工事支出金	16,878	18,076
材料貯蔵品	1,350	1,502
預け金	—	10,000
その他	6,888	10,518
貸倒引当金	△1,999	△1,725
流動資産合計	395,496	416,800
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※ 4 91,836	※ 4 96,067
機械・運搬具	※ 4 39,358	※ 4 40,130
工具器具・備品	10,868	11,604
土地	57,360	57,851
建設仮勘定	608	140
減価償却累計額	△102,449	△106,210
有形固定資産合計	97,582	99,584
無形固定資産	2,351	5,136
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1, ※ 2 132,342	※ 1, ※ 2 114,032
長期預け金	—	10,000
退職給付に係る資産	—	2,702
繰延税金資産	958	1,392
その他	※ 2 6,275	※ 2 5,526
貸倒引当金	△941	△894
投資その他の資産合計	138,634	132,758
固定資産合計	238,568	237,479
資産合計	634,064	654,279

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	83,908	87,705
短期借入金	15,540	15,817
未払法人税等	10,814	12,183
未成工事受入金	13,580	10,925
工事損失引当金	477	2,434
完成工事補償引当金	477	605
役員賞与引当金	194	225
その他	29,133	39,677
流動負債合計	154,127	169,575
固定負債		
長期借入金	—	26
繰延税金負債	2,091	309
役員退職慰労引当金	200	207
退職給付に係る負債	27,135	19,665
その他	243	260
固定負債合計	29,671	20,469
負債合計	183,798	190,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,411	26,411
資本剰余金	29,184	29,136
利益剰余金	363,104	388,879
自己株式	△1,053	△9,810
株主資本合計	417,646	434,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,864	29,674
為替換算調整勘定	△686	△864
退職給付に係る調整累計額	△6,711	△493
その他の包括利益累計額合計	31,465	28,316
非支配株主持分	1,153	1,301
純資産合計	450,265	464,235
負債純資産合計	634,064	654,279

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事高	521,283	585,905
完成工事原価	※1,※2 429,099	※1,※2 484,586
完成工事総利益	92,183	101,318
販売費及び一般管理費	※3,※4 51,828	※3,※4 56,291
営業利益	40,354	45,026
営業外収益		
受取利息	317	257
受取配当金	1,760	1,926
その他	1,092	772
営業外収益合計	3,169	2,955
営業外費用		
支払利息	236	244
為替差損	—	315
その他	797	695
営業外費用合計	1,033	1,255
経常利益	42,491	46,727
特別利益		
固定資産売却益	※5 46	※5 283
退職給付制度改定益	—	1,603
その他	※6 44	※6 270
特別利益合計	90	2,158
特別損失		
投資有価証券評価損	38	978
その他	※7,※8,※9 477	※7,※8,※9 117
特別損失合計	515	1,095
税金等調整前当期純利益	42,066	47,790
法人税、住民税及び事業税	13,833	16,286
法人税等調整額	△669	△1,036
法人税等合計	13,164	15,249
当期純利益	28,902	32,541
非支配株主に帰属する当期純利益	57	40
親会社株主に帰属する当期純利益	28,844	32,500

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	28,902	32,541
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,993	△9,189
為替換算調整勘定	△394	△112
退職給付に係る調整額	△406	6,218
その他の包括利益合計	※1 △4,794	※1 △3,083
包括利益	24,107	29,457
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,100	29,351
非支配株主に係る包括利益	7	105

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,411	29,623	340,873	△1,049	395,858
当期変動額					
剰余金の配当			△6,291		△6,291
親会社株主に帰属する当期純利益			28,844		28,844
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			△321		△321
連結子会社株式の取得による持分の増減		△376			△376
連結子会社株式の売却による持分の増減		△62			△62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△438	22,230	△3	21,788
当期末残高	26,411	29,184	363,104	△1,053	417,646

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	42,857	△343	△6,304	36,209	1,159	433,227
当期変動額						
剰余金の配当						△6,291
親会社株主に帰属する当期純利益						28,844
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						0
連結範囲の変動						△321
連結子会社株式の取得による持分の増減						△376
連結子会社株式の売却による持分の増減						△62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,993	△343	△406	△4,743	△6	△4,750
当期変動額合計	△3,993	△343	△406	△4,743	△6	17,038
当期末残高	38,864	△686	△6,711	31,465	1,153	450,265

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,411	29,184	363,104	△1,053	417,646
当期変動額					
剰余金の配当			△6,725		△6,725
親会社株主に帰属する当期純利益			32,500		32,500
自己株式の取得				△8,756	△8,756
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動					—
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
連結子会社株式の売却による持分の増減		△48			△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△47	25,775	△8,756	16,970
当期末残高	26,411	29,136	388,879	△9,810	434,617

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	38,864	△686	△6,711	31,465	1,153	450,265
当期変動額						
剰余金の配当						△6,725
親会社株主に帰属する当期純利益						32,500
自己株式の取得						△8,756
自己株式の処分						0
連結範囲の変動						—
連結子会社株式の取得による持分の増減						—
連結子会社株式の売却による持分の増減						△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,189	△177	6,218	△3,149	148	△3,001
当期変動額合計	△9,189	△177	6,218	△3,149	148	13,969
当期末残高	29,674	△864	△493	28,316	1,301	464,235

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	42,066	47,790
減価償却費	5,322	5,415
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△199	△361
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△57	1,957
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	623	△361
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△1,258
受取利息及び受取配当金	△2,077	△2,183
支払利息	236	244
投資有価証券評価損益 (△は益)	38	978
固定資産除売却損益 (△は益)	162	△192
売上債権の増減額 (△は増加)	△21,594	4,439
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△4,105	△1,128
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,509	2,105
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△420	△2,712
その他	△398	5,090
小計	34,107	59,821
利息及び配当金の受取額	2,081	2,140
利息の支払額	△236	△244
法人税等の支払額	△12,021	△14,985
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,931	46,732
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,204	△4,959
定期預金の払戻による収入	8,484	5,730
預け金の預入による支出	—	△20,000
固定資産の取得による支出	△3,778	△6,473
固定資産の売却による収入	59	331
投資有価証券の取得による支出	△11,822	△8,775
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,030	8,365
貸付けによる支出	—	△2,992
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 91
その他	△1,377	△252
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,608	△28,934
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△700	△128
自己株式の取得による支出	△5	△8,756
配当金の支払額	△6,291	△6,725
非支配株主への配当金の支払額	△15	△5
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△35	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	3	2
その他	△114	△148
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,158	△15,761
現金及び現金同等物に係る換算差額	△86	△218
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,077	1,817
現金及び現金同等物の期首残高	141,478	147,191
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	634	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 147,191	※1 149,008

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 20社

(2) 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりである。

なお、ダイトウ電気工事株式会社は議決権のすべてを取得したことにより、また、インターナショナル・エレクトロ・メカニカル・サービスについては、出資持分の49%を取得（契約によりすべての議決権を支配）したことにより当連結会計年度より連結子会社とした。

(3) 非連結子会社名

近電国際有限公司

キンデン・インディア・プライベート・リミテッド

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(2) 持分法適用の関連会社名

㈱近貨

(3) 持分法非適用の非連結子会社名

近電国際有限公司

キンデン・インディア・プライベート・リミテッド

(4) 持分法非適用の関連会社名

㈱サンユー他4社

持分法非適用の非連結子会社2社及び関連会社5社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ユー・エス・キンデン・コーポレーション、ワサ・エレクトリカル・サービス・インク、ピー・ティー・キンデン・インドネシア、キンデン・フィルス・コーポレーション、キンデン・ベトナム・カンパニー・リミテッド、キンデン（タイランド）・カンパニー・リミテッドの決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

①未成工事支出金

個別法による原価法

②材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	3年～22年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

③完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高のうち当社及び連結子会社に瑕疵担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上している。

④役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社の一部は、役員退任慰労金内規に基づき計算した当連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、当社は給付算定式基準、連結子会社は期間定額基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

④小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象

原材料輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引範囲等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却することとしている。ただし、金額が僅少なもののについては、発生した会計期間の費用として処理している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた営業外収益の「不動産賃貸料」、「持分法による投資利益」及び「為替差益」は、金額的重要性が乏しく簡潔明瞭な表示にするため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益に表示していた「不動産賃貸料」185百万円、「持分法による投資利益」84百万円、「為替差益」241百万円及び「その他」581百万円は、「その他」1,092百万円として組み替えている。

前連結会計年度において独立掲記していた営業外費用の「特別弔慰金」、「租税公課」及び「和解金」は、金額的重要性が乏しく簡潔明瞭な表示にするため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用に表示していた「特別弔慰金」62百万円、「租税公課」147百万円、「和解金」209百万円及び「その他」377百万円は、「その他」797百万円として組み替えている。

前連結会計年度において独立掲記していた特別利益の「投資有価証券売却益」、「会員権売却益」及び「関係会社清算益」は、金額的重要性が乏しく簡潔明瞭な表示にするため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益に表示していた「投資有価証券売却益」20百万円、「会員権売却益」1百万円及び「関係会社清算益」22百万円は、「その他」44百万円として組み替えている。

前連結会計年度において独立掲記していた特別損失の「固定資産売却損」、「固定資産除却損」、「減損損失」、「投資有価証券売却損」及び「会員権評価損」は、金額的重要性が乏しく簡潔明瞭な表示にするため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失に表示していた「固定資産売却損」2百万円、「固定資産除却損」207百万円、「減損損失」265百万円、「投資有価証券売却損」0百万円及び「会員権評価損」1百万円は、「その他」477百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」、「為替差損益(△は益)」、「持分法による投資損益(△は益)」、「会員権評価損」、「投資有価証券売却損益(△は益)」、「関係会社清算損益(△は益)」及び「その他のたな卸資産の増減額(△は増加)」は金額的重要性が乏しく簡潔明瞭な表示にするため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「減損損失」265百万円、「為替差損益(△は益)」△176百万円、「持分法による投資損益(△は益)」△84百万円、「会員権評価損」1百万円、「投資有価証券売却損益(△は益)」△20百万円、「関係会社清算損益(△は益)」△22百万円、「その他のたな卸資産の増減額(△は増加)」△90百万円及び「その他」△270百万円は、「その他」△398百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却損益(△は益)」及び「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しく簡潔明瞭な表示にするため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損益(△は益)」として表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産売却損益(△は益)」△44百万円及び「固定資産除却損」207百万円は、「固定資産除却損益(△は益)」162百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」は金額的重要性が乏しく簡潔明瞭な表示にするため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「貸付金の回収による収入」8百万円及び「その他」△1,386百万円は、「その他」△1,377百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の売却による収入」は金額的重要性が乏しく簡潔明瞭な表示にするため、当連結会計年度より「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「自己株式の売却による収入」0百万円及び「その他」△114百万円は、「その他」△114百万円として組み替えている。

(追加情報)

(確定拠出年金制度への一部移行について)

当社は、2019年4月より確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)を適用している。

本移行に伴う影響額は、当連結会計年度に特別利益1,603百万円を計上している。

(連結貸借対照表関係)

※1 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,251百万円	2,392百万円

※2 担保に供している資産

下記の資産はPFI事業を営む当社出資会社の借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	22百万円	11百万円
投資その他の資産・その他(長期貸付金)	18	7

3 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等について、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
BAN-BANネットワークス㈱	20百万円	20百万円

※4 圧縮記帳

国庫補助金により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物・構築物、機械・運搬具	5,136百万円	5,136百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が完成工事原価に含まれている。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
△1百万円	2百万円

※2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
349百万円	2,388百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	24,886百万円	26,604百万円
退職給付費用	1,573	1,510
貸倒引当金繰入額	△177	△300

※4 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
498百万円	571百万円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	3百万円	一百万円
機械・運搬具	11	9
工具器具・備品	—	0
土地	31	274
合計	46	283

※6 その他(特別利益)の主なものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資有価証券売却益	20百万円	157百万円
負ののれん発生益	—	73

※7 その他(特別損失)の主なものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産売却損	2百万円	12百万円
固定資産除却損	207	94
減損損失	265	7
投資有価証券売却損	0	1

※8 その他（特別損失）に含まれる固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	1百万円	10百万円
機械・運搬具	1	1
工具器具・備品	0	0
土地	—	0
合計	2	12

※9 その他（特別損失）に含まれる減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	地域	種類	金額 (百万円)
遊休資産	近畿圏 7件	土地	242
	その他 3件	土地	22

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準として支店（社）及び子会社毎に、遊休資産については個別にグルーピングし、減損損失の判定を行った。

遊休資産については、継続的な地価の下落により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（265百万円）として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は、いずれも正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した額によっている。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	地域	種類	金額 (百万円)
遊休資産	近畿圏 4件	土地	7
	その他 1件	土地	0

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準として支店（社）及び子会社毎に、遊休資産については個別にグルーピングし、減損損失の判定を行った。

遊休資産については、継続的な地価の下落により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7百万円）として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は、いずれも正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額等に合理的な調整を行って算出した額によっている。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△5,732百万円	△13,143百万円
組替調整額	△0	21
税効果調整前	△5,733	△13,122
税効果額	1,739	3,932
その他有価証券評価差額金	△3,993	△9,189
為替換算調整勘定		
当期発生額	△394	△112
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△394	△112
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,542	5,254
組替調整額	941	3,734
税効果調整前	△600	8,988
税効果額	193	△2,769
退職給付に係る調整額	△406	6,218
その他の包括利益合計	△4,794	△3,083

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	218,141	—	—	218,141
合計	218,141	—	—	218,141
自己株式				
普通株式	1,187	2	0	1,189
合計	1,187	2	0	1,189

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取によるものである。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求の売渡しによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,254百万円	15.0円	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	3,037百万円	14.0円	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,471百万円	利益剰余金	16.0円	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	218,141	—	—	218,141
合計	218,141	—	—	218,141
自己株式				
普通株式	1,189	5,512	0	6,702
合計	1,189	5,512	0	6,702

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,512千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,510千株、単元未満株式の買取による増加2千株である。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求の売渡しによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,471百万円	16.0円	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	3,254百万円	15.0円	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,594百万円	利益剰余金	17.0円	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	40,255百万円	50,791百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,064	△2,782
取得日から3か月以内に償還期限の到来 する短期投資(有価証券)	110,000	100,999
現金及び現金同等物	147,191	149,008

※2 株式又は持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

持分の取得により新たにインターナショナル・エレクトロメカニカル・サービスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該連結子会社持分の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	7,165百万円
固定資産	263
のれん	2,480
流動負債	△3,366
固定負債	△3,428
為替換算調整勘定	△1
持分の取得価額	3,112
現金及び現金同等物	△3,568
差引:取得による収入	456

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略している。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略している。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については1年以内の短期運用を中心に、中長期運用を組み合わせた安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については短期的な運転資金を銀行借入により調達している。

デリバティブは為替等の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を常に把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、重要事項については経営会議に報告することとしている。

預け金及び長期預け金は、関西電力㈱に対するものであり、契約不履行により生じる信用リスクは僅少であると判断している。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達である。

為替予約は、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引の為替相場変動リスクの回避のためにデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。ヘッジ有効性の評価方法については、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引範囲を定めた内部規定に基づき、管理・運用を行っている。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めていない。（（注2）参照）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	40,255	40,255	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等（※）	220,175	220,175	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	237,275	237,166	△108
資産計	497,706	497,597	△108
(1) 支払手形・工事未払金等	83,908	83,908	—
(2) 短期借入金	15,540	15,540	—
負債計	99,448	99,448	—
デリバティブ取引	—	—	—

（※）受取手形・完成工事未収入金等に対応する貸倒引当金を控除している。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	50,791	50,791	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等（※）	218,954	218,954	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	215,791	215,251	△539
(4) 預け金	10,000	10,000	—
(5) 長期預け金	10,000	10,008	8
資産計	505,537	505,005	△531
(1) 支払手形・工事未払金等	87,705	87,705	—
(2) 短期借入金	15,817	15,817	—
(3) 長期借入金	26	26	—
負債計	103,550	103,550	—
デリバティブ取引	—	—	—

（※）受取手形・完成工事未収入金等に対応する貸倒引当金を控除している。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、並びに (4) 預け金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
回収期間が1年を超えるものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっている。譲渡性預金及びコマーシャルペーパーは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期預け金

時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式等 (百万円)	5,067	5,243

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	40,255	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	222,123	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	7,900	30,000	5,700	—
満期保有目的の債券 (譲渡性預金)	110,000	—	—	—
合計	380,278	30,000	5,700	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	50,791	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	220,635	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	6,000	35,746	3,400	10
満期保有目的の債券 (コマーシャルペーパー)	4,999	—	—	—
満期保有目的の債券 (譲渡性預金)	96,000	—	—	—
その他	—	—	10	—
預け金	10,000	—	—	—
長期預け金	—	10,000	—	—
合計	388,426	45,746	3,410	10

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
社債	24,351	24,430	78
小計	24,351	24,430	78
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
社債	19,392	19,205	△187
譲渡性預金	110,000	110,000	—
小計	129,392	129,205	△187
合計	153,744	153,636	△108

当連結会計年度 (2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
社債	11,725	11,746	20
小計	11,725	11,746	20
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
社債	33,536	32,975	△560
コマーシャルペーパー	4,999	4,999	—
譲渡性預金	96,000	96,000	—
その他	10	9	△0
小計	134,546	133,985	△560
合計	146,271	145,731	△539

2. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	82,595	27,756	54,838
小計	82,595	27,756	54,838
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	935	1,055	△120
小計	935	1,055	△120
合計	83,530	28,812	54,717

当連結会計年度（2020年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	64,370	22,341	42,028
小計	64,370	22,341	42,028
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	5,141	5,575	△433
その他	7	7	—
小計	5,149	5,582	△433
合計	69,519	27,924	41,595

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	54	20	0
合計	54	20	0

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	353	157	1
合計	353	157	1

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

有価証券について38百万円（その他有価証券で時価のある株式38百万円、その他有価証券で時価のない株式0百万円）減損処理を行っている。

なお、当該株式の減損にあたっては「著しい下落」の判断基準を、「時価のある株式については時価が、時価のない株式については1株当たり純資産額に保有株式数を乗じた額が取得原価の30%以上下落した場合」としている。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券について978百万円（満期保有目的の債券で社債17百万円、その他有価証券で時価のある株式958百万円、その他有価証券で時価のない株式2百万円）減損処理を行っている。

なお、当該株式及び社債の減損にあたっては「著しい下落」の判断基準を、「時価のある株式及び社債については時価が、時価のない株式については1株当たり純資産額に保有株式数を乗じた額が取得原価の30%以上下落した場合」としている。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。
 なお、当社は2019年4月に従来の確定給付年金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行した。
 一部の連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度及び退職金共済制度に加入している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	134,621百万円	136,977百万円
勤務費用	5,263	3,760
利息費用	395	276
数理計算上の差異の発生額	1,093	86
退職給付の支払額	△4,397	△4,737
新規連結子会社取得による増加額	—	430
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△43,073
退職給付債務の期末残高	136,977	93,721

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	108,698百万円	109,842百万円
期待運用収益	2,164	1,586
数理計算上の差異の発生額	△448	△2,823
事業主からの拠出額	2,825	1,850
退職給付の支払額	△3,397	△3,666
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△30,031
年金資産の期末残高	109,842	76,757

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	118,183百万円	74,122百万円
年金資産	△109,842	△76,757
	8,341	△2,635
非積立型制度の退職給付債務	18,793	19,599
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,135	16,963
退職給付に係る負債	27,135	19,665
退職給付に係る資産	—	△2,702
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,135	16,963

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用 (注)	5,263百万円	3,760百万円
利息費用	395	276
期待運用収益	△2,164	△1,586
数理計算上の差異の費用処理額	1,505	1,483
過去勤務費用の費用処理額	△563	△1,023
確定給付制度に係る退職給付費用	4,436	2,910
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	—	△1,603

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上している。

2. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益は特別利益に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	563百万円	△7,140百万円
数理計算上の差異	36	△1,847
合 計	600	△8,988

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△3,947百万円	△11,088百万円
未認識数理計算上の差異	13,653	11,806
合 計	9,706	718

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	47%	37%
国内株式	12	11
外国債券	6	6
外国株式	11	9
保険資産 (一般勘定)	23	31
現金及び預金	0	0
その他	1	5
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.29%、0.8%	0.29%、0.8%
長期期待運用収益率	2.0%、1.2%	2.0%、1.2%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度1,284百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
貸倒引当金	639	544
未払費用	4,212	5,060
未払事業税	767	896
退職給付に係る負債	8,269	4,997
投資有価証券評価損	1,027	1,214
会員権評価損	396	383
減損損失	443	444
工事損失引当金	146	744
未実現利益	758	732
その他	1,708	1,725
繰延税金資産小計	18,369	16,743
評価性引当額	△2,821	△2,900
繰延税金資産合計	15,547	13,842
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,853	△11,922
固定資産圧縮積立金	△100	△100
その他	△726	△737
繰延税金負債合計	△16,680	△12,759
繰延税金資産（負債）の純額	△1,133	1,083

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 インターナショナル・エレクトロメカニカル・サービス
事業の内容 電気設備工事、空調設備工事

(2) 企業結合を行った主な理由

インターナショナル・エレクトロメカニカル・サービス社は1968年の創業以来、50年以上にわたりドバイ首長国を基盤とする総合設備工事会社である。数多くの中東系企業に加え欧州企業を顧客としており、超高層ビルや大型商業施設、また病院などでの設備工事一式について、アラブ首長国連邦及び周辺国での施工実績を持つ。当社は同社の持つ技術力や施工力、並びにネットワークと信用力を活用することにより、将来のビジネスチャンスにつなげ、海外事業のさらなる成長を図っていくため。

(3) 企業結合日

2020年1月29日（持分取得日）
2020年3月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

持分取得

(5) 結合後企業の名称

変更はない。

(6) 取得した議決権比率

49%(契約によりすべての議決権を支配)

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として持分を取得したため。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年3月31日をみなし取得日としており、かつ、当該取得企業については、2020年3月31日の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、業績は含まれていない。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,112百万円
取得原価		3,112百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 153百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,480百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額である。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したもの。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,165百万円
固定資産	263百万円
資産合計	7,428百万円
流動負債	3,366百万円
固定負債	3,428百万円
負債合計	6,795百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していない。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

風力発電事業を営む子会社の設備について、地上権設定契約及び土地賃貸契約に基づき、契約満了時における設備撤去等の原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間や将来設備を撤去する予定について明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略した。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントは設備工事業(建設事業)のみであるため、記載を省略した。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力㈱	66,847百万円	設備工事業(建設事業)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力㈱	70,613百万円	設備工事業(建設事業)

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、記載を省略した。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、記載を省略した。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

報告セグメントは設備工事業（建設事業）のみであるため、記載を省略した。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

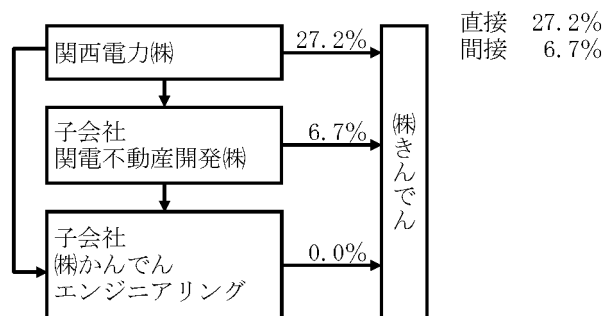
種類	会社等の名称 又は氏名 (所在地)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	
その他の 関係会社	関西電力㈱ (大阪市 北区)	489,320	電気事業	(被所有) 直接 27.2% 間接 6.7% 〔図－1 参照〕	配電工事及び送電線工事等の受注 役員の兼任	
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		営業取引	電気工事の 受注	65,247	完成工事 未収入金	10,028
					未成工事受入金	642

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

電気工事の受注については、購入材料価格を含む価格交渉のうえ、市場価格等を勘案し適正な価格により
工事請負契約を締結している。

〔図－1〕



3. 議決権等の被所有割合は、2019年3月31日現在の議決権を有する株式数に基づき算出している。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名 (所在地)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	
その他の 関係会社	関西電力㈱ (大阪市 北区)	489,320	電気事業	(被所有) 直接 間接 27.9% 6.9% 〔図－1 参照〕	配電工事及び送電線工事等の受注 役員の兼任 等	
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
		営業取引	電気工事の 受注	68,971	完成工事 未収入金	12,152
					未成工事受入金	453
		資金の預け		20,000	預け金	10,000
					長期預け金	10,000

(注) 1. 上記の金額のうち、営業取引に係る取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

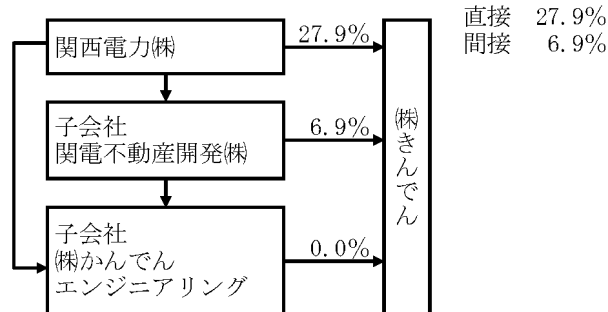
2. 取引条件及び取引条件の決定方針

電気工事の受注については、購入材料価格を含む価格交渉のうえ、市場価格等を勘案し適正な価格により工事請負契約を締結している。

3. 預け金利率は、市場金利を勘案して決定している。

4. 関西電力株式会社が2020年4月1日付で一般送配電事業を会社分割により関西電力送配電株式会社に承継させたことに伴い、同日より電気工事（配電工事及び送電線工事等）の受注先が関西電力送配電株式会社に変更となっている。

〔図－1〕



5. 議決権等の被所有割合は、2020年3月31日現在の議決権を有する株式数に基づき算出している。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,070.11円	2,189.45円
1株当たり当期純利益	132.95円	150.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	28,844	32,500
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	28,844	32,500
普通株式の期中平均株式数 (千株)	216,952	216,399

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	450,265	464,235
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,153	1,301
(うち非支配株主持分) (百万円)	(1,153)	(1,301)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	449,112	462,933
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	216,951	211,438

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,540	15,817	1.390	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	20	0.600	—
1年以内に返済予定のリース債務	64	49	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	6	0.600	2021年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	143	171	—	2021年～2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	15,747	16,065	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していない。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	6	—	—	—

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務 (百万円)	88	57	24	1

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	110,159	251,425	383,551	585,905
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,891	15,995	28,606	47,790
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,290	10,225	18,980	32,500
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	15.17	47.13	87.49	150.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	15.17	31.97	40.36	62.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	14,170	22,862
受取手形	4,037	2,340
電子記録債権	33,437	23,296
完成工事未収入金	※1 161,867	※1 169,614
有価証券	110,000	107,002
未成工事支出金	14,440	15,559
材料貯蔵品	794	798
預け金	-	10,000
その他	5,134	7,743
貸倒引当金	△1,955	△1,639
流動資産合計	341,926	357,578
固定資産		
有形固定資産		
建物	76,847	79,869
減価償却累計額	△55,023	△55,668
建物（純額）	21,823	24,201
構築物	5,498	5,703
減価償却累計額	△5,047	△5,100
構築物（純額）	451	602
機械及び装置	2,313	2,340
減価償却累計額	△1,834	△1,928
機械及び装置（純額）	478	411
車両運搬具	19,476	20,289
減価償却累計額	△16,254	△16,659
車両運搬具（純額）	3,221	3,630
工具器具・備品	9,632	9,698
減価償却累計額	△8,555	△8,505
工具器具・備品（純額）	1,077	1,192
土地	55,071	55,554
建設仮勘定	494	38
有形固定資産合計	82,618	85,631
無形固定資産		
借地権	116	116
電話加入権	136	136
ソフトウェア	1,926	2,167
無形固定資産合計	2,179	2,420

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 125,237	※2 107,438
関係会社株式	※2 9,271	※2 9,369
関係会社出資金	-	3,265
長期預け金	-	10,000
長期貸付金	※2 8	※2 7
従業員に対する長期貸付金	4	2
関係会社長期貸付金	※2 15,329	※2 12,510
破産更生債権等	3	3
長期前払費用	117	89
前払年金費用	-	1,258
その他	3,679	3,453
貸倒引当金	△876	△830
投資その他の資産合計	152,774	146,568
固定資産合計	237,572	234,620
資産合計	579,499	592,198
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,258	1,753
工事未払金	70,681	74,258
短期借入金	14,710	14,610
未払金	8,648	10,587
未払費用	12,648	14,999
未払法人税等	9,601	10,719
未成工事受入金	9,237	7,410
工事損失引当金	477	2,434
完成工事補償引当金	252	282
役員賞与引当金	78	93
その他	5,939	9,012
流動負債合計	134,534	146,161
固定負債		
繰延税金負債	4,918	140
退職給付引当金	16,302	15,931
その他	888	1,035
固定負債合計	22,108	17,107
負債合計	156,642	163,269

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,411	26,411
資本剰余金		
資本準備金	29,657	29,657
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	29,657	29,657
利益剰余金		
利益準備金	6,602	6,602
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	326	326
別途積立金	293,400	313,400
繰越利益剰余金	29,625	33,476
利益剰余金合計	329,955	353,806
自己株式	△1,053	△9,810
株主資本合計	384,971	400,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,885	28,864
評価・換算差額等合計	37,885	28,864
純資産合計	422,856	428,929
負債純資産合計	579,499	592,198

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事高	※1 456,762	※1 516,196
完成工事原価	378,480	430,533
完成工事総利益	78,281	85,662
販売費及び一般管理費		
役員報酬	631	654
従業員給料手当	22,181	23,291
退職給付費用	1,495	1,432
法定福利費	3,252	3,492
福利厚生費	930	1,012
修繕維持費	1,601	1,765
事務用品費	1,169	1,563
通信交通費	2,260	2,616
動力用水光熱費	540	533
調査研究費	380	432
広告宣伝費	242	316
貸倒引当金繰入額	△128	△300
交際費	1,686	1,606
寄付金	112	143
地代家賃	2,136	2,315
減価償却費	1,630	1,791
租税公課	2,157	2,334
保険料	295	△13
雑費	2,184	2,972
販売費及び一般管理費合計	44,760	47,961
営業利益	33,520	37,701
営業外収益		
受取利息	※1 193	※1 174
有価証券利息	150	165
受取配当金	※1 4,446	※1 4,737
その他	474	355
営業外収益合計	5,265	5,432
営業外費用		
支払利息	232	234
為替差損	—	289
撤去費用	66	114
その他	559	399
営業外費用合計	859	1,037
経常利益	37,926	42,095

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 44	※2 283
退職給付制度改定益	-	1,603
その他	※3 44	※3 191
特別利益合計	88	2,078
特別損失		
固定資産除却損	207	95
投資有価証券評価損	38	785
その他	※4, ※5 270	※4, ※5 19
特別損失合計	515	900
税引前当期純利益	37,499	43,273
法人税、住民税及び事業税	11,677	13,616
法人税等調整額	△428	△919
法人税等合計	11,249	12,696
当期純利益	26,250	30,576

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		139,047	36.7	152,711	35.5
II 労務費		21,858	5.8	23,079	5.4
III 外注費		155,078	41.0	182,586	42.4
IV 経費		62,495	16.5	72,155	16.7
(うち人件費)		(31,720)	(8.4)	(33,853)	(7.9)
計		378,480	100.0	430,533	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	26, 411	29, 657	0	29, 657	6, 602	326	274, 400	28, 666	309, 996
当期変動額									
剰余金の配当								△6, 291	△6, 291
別途積立金の積立							19, 000	△19, 000	－
当期純利益								26, 250	26, 250
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	19, 000	958	19, 958
当期末残高	26, 411	29, 657	0	29, 657	6, 602	326	293, 400	29, 625	329, 955

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,049	365,016	41,908	41,908	406,924
当期変動額					
剰余金の配当		△6,291			△6,291
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		26,250			26,250
自己株式の取得	△3	△3			△3
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△4,022	△4,022	△4,022
当期変動額合計	△3	19,955	△4,022	△4,022	15,932
当期末残高	△1,053	384,971	37,885	37,885	422,856

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26, 411	29, 657	0	29, 657	6, 602	326	293, 400	29, 625	329, 955
当期変動額									
剰余金の配当								△6, 725	△6, 725
別途積立金の積立							20, 000	△20, 000	－
当期純利益								30, 576	30, 576
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	20, 000	3, 851	23, 851
当期末残高	26, 411	29, 657	0	29, 657	6, 602	326	313, 400	33, 476	353, 806

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,053	384,971	37,885	37,885	422,856
当期変動額					
剰余金の配当		△6,725			△6,725
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		30,576			30,576
自己株式の取得	△8,756	△8,756			△8,756
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△9,021	△9,021	△9,021
当期変動額合計	△8,756	15,094	△9,021	△9,021	6,073
当期末残高	△9,810	400,065	28,864	28,864	428,929

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	3年～7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高のうち当社に瑕疵担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上している。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属される方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

②ヘッジ対象

原材料輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引範囲等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理している。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記していた「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めている。

これらの表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行った。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」112百万円及び「その他」361百万円は、「その他」474百万円として組み替えている。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「撤去費用」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとした。また、前事業年度において、独立掲記していた「特別弔慰金」、「租税公課」及び「和解金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めている。

これらの表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行った。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「特別弔慰金」62百万円、「租税公課」147百万円、及び「和解金」209百万円は、「撤去費用」66百万円、「その他」559百万円として組み替えている。

前事業年度において独立掲記していた「特別利益」の「投資有価証券売却益」、「会員権売却益」及び「関係会社清算益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別利益」の「その他」に含めている。

これらの表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行った。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」20百万円、「会員権売却益」1百万円、及び「関係会社清算益」22百万円は、「その他」44百万円として組み替えている。

前事業年度において独立掲記していた「特別損失」の「固定資産売却損」、「減損損失」、「投資有価証券売却損」及び「会員権評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めている。

これらの表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行った。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産売却損」1百万円、「減損損失」265百万円、「投資有価証券売却損」1百万円、及び「会員権評価損」1百万円は、「その他」270百万円として組み替えている。

(追加情報)

(確定拠出年金制度への一部移行について)

当社は、2019年4月より確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)を適用している。

本移行に伴う影響額は、当事業年度に特別利益1,603百万円を計上している。

(貸借対照表関係)

※1 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
完成工事未収入金	10,073百万円	12,156百万円

※2 担保に供している資産

下記の資産はPFI事業を営む当社出資会社の借入金の担保に供している。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	16百万円	7百万円
関係会社株式	6	4
長期貸付金	8	7
関係会社長期貸付金	10	-

3 保証債務

下記の関係会社等の銀行借入等について保証を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ワサ・エレクトリカル・	2,260百万円	2,349百万円
サービス・インク	(20,364千US\$)	(21,591千US\$)
キンデン(タイランド)・	44百万円	5百万円
カンパニー・リミテッド	(12,721千THB)	(1,525千THB)
ピー・ティー・キンデン・	621百万円	362百万円
インドネシア	(79,624,000千IDR)	(54,082,086千IDR)
キンデン・ベトナム・	393百万円	313百万円
カンパニー・リミテッド	(81,980,510千VND)	(68,200,602千VND)
	462百万円	254百万円
アンテレック・リミテッド	(287,128千INR)	(174,329千INR)
BAN-BANネットワークス(株)	20百万円	20百万円
合計	3,802百万円	3,306百万円

上記の保証債務のうち外貨建てのものは、期末日の為替相場(仲値)により円換算している。

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事高	65,362百万円	69,303百万円
受取利息	184	172
受取配当金	2,779	2,928

※ 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	3百万円	-百万円
車両運搬具	9	8
土地	31	274
合計	44	283

※ 3 その他（特別利益）の主なものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資有価証券売却益	20百万円	151百万円

※ 4 その他（特別損失）の主なものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産売却損	1百万円	4百万円
減損損失	265	7
投資有価証券売却損	1	7

※ 5 その他（特別損失）に含まれる固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	1百万円
構築物	1	-
車両運搬具	0	1
土地	-	0
合計	1	4

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,986百万円、関連会社株式367百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,586百万円、関連会社株式309百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	608	512
未払費用	3,870	4,589
未払事業税	724	808
退職給付引当金	4,988	4,489
投資有価証券評価損	1,010	1,137
会員権評価損	376	361
減損損失	443	444
工事損失引当金	146	744
その他	918	955
繰延税金資産小計	13,086	14,045
評価性引当額	△2,482	△2,521
繰延税金資産合計	10,603	11,523
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,422	△11,564
固定資産圧縮積立金	△100	△100
繰延税金負債合計	△15,522	△11,664
繰延税金負債の純額	△4,918	△140

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
（その他有価証券）		
トヨタ自動車(株)	800,900	5,206
住友不動産(株)	1,959,000	5,161
ダイキン工業(株)	300,000	3,951
(株)近鉄百貨店	1,288,600	3,239
日本ペイントホールディングス(株)	497,000	2,813
三井不動産(株)	1,500,000	2,805
イオン(株)	941,406	2,258
小野薬品工業(株)	845,000	2,100
ヒューリック(株)	1,723,800	1,892
京阪神ビルディング(株)	1,393,000	1,861
大日本印刷(株)	774,000	1,780
リゾートトラスト(株)	1,442,600	1,523
総合警備保障(株)	260,000	1,367
大和ハウス工業(株)	500,000	1,338
ゼリア新薬工業(株)	548,900	1,146
三菱倉庫(株)	505,000	1,101
伊藤忠商事(株)	489,000	1,096
東急建設(株)	1,924,000	1,094
(株)立花エレテック	754,020	1,091
松竹(株)	90,000	1,090
アサヒグループホールディングス(株)	300,000	1,053
(株)ニチレイ	325,000	992
(株)ヤクルト本社	131,600	840
(株)イズミ	256,200	763
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,588,460	640
積水化学工業(株)	441,800	633
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	196,284	613
(株)三越伊勢丹ホールディングス	924,000	582
(株)日本取引所グループ	300,000	571
(株)三井住友フィナンシャルグループ	209,300	548
(株)歌舞伎座	100,000	520

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
上海環球金融中心有限公司	5	500
平和不動産(株)	170,000	475
江崎グリーコ(株)	102,500	465
(株)大林組	492,000	455
日本ハム(株)	121,000	455
(株)オカムラ	522,000	451
レンゴー(株)	529,000	445
(株)クボタ	309,000	426
日本空港ビルデング(株)	100,000	417
三菱地所(株)	261,000	416
東急(株)	230,760.286	392
(株)平和堂	193,000	367
パナソニック(株)	431,230	355
京阪ホールディングス(株)	69,200	332
(株)帝国ホテル	200,000	304
(株)T & Dホールディングス	337,200	298
積水化成品工業(株)	520,000	291
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,184,060	269
その他 181銘柄	34,955,731.346	9,384
計	65,036,556.632	68,188

【債券】

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
三井住友銀行（譲渡性預金）	72,000	72,000
りそな銀行（譲渡性預金）	24,000	24,000
小計	96,000	96,000

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
第5回三井住友フィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第49回野村ホールディングス無担保社債	500	500
第7回みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第6回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第6回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第8回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第8回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第6回三井住友フィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第6回三井住友フィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	501
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建シングル・クレジットリンク債	500	500
SMBC Nikko Securities Inc ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第1回三井住友海上火災保険利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	500	500
Sylph Limited ユーロ円建コーラブル債(リパッケージ債)	300	300
第11回三井住友フィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	400	400
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第9回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第9回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第1回みずほフィナンシャルグループ無担保社債	500	500
第12回三菱東京UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第1回A号明治安田生命2016基金特定目的会社特定社債	500	500

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
第1回B号明治安田生命2016基金特定目的会社 特定社債	500	500
第12回三井住友フィナンシャルグループ期限 前償還条項付無担保社債	500	500
第12回三井住友フィナンシャルグループ期限 前償還条項付無担保社債	500	500
第15回パナソニック無担保社債	500	500
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建シン グル・クレジットリンク債	500	500
第11回みずほフィナンシャルグループ期限前 償還条項付無担保社債	500	500
ZEST INVESTMENTS D 期限付劣後債 リパッケ ージ債（ユーロ円建）	500	519
第7回三井住友トラスト・ホールディングス 期限前償還条項付無担保社債	300	300
第7回三井住友トラスト・ホールディングス 期限前償還条項付無担保社債	500	501
第7回三井住友トラスト・ホールディングス 期限前償還条項付無担保社債	400	401
第13回みずほフィナンシャルグループ期限前 償還条項付無担保社債	500	500
Nomura Europe Finance N.V. ユーロ円建ク レジットリンク債	500	500
SMBC Nikko Securities Inc ユーロ円建クレ ジットリンク債	500	500
第14回三菱UFJフィナンシャルグループ期限 前償還条項付無担保社債	600	600
第14回三菱UFJフィナンシャルグループ期限 前償還条項付無担保社債	500	500
Takumi I Limited 円貨建リパッケージ債	500	500
第73回中日本高速道路社債	500	500
第1回明治安田生命2017基金特定目的会社特 定社債	300	300
第1回明治安田生命2017基金特定目的会社特 定社債	300	301
第8回イオンモール無担保社債	200	201
ZEST INVESTMENTS D 期限付劣後債リパッケ ージ債（ユーロ円建）	500	506
第3回三井住友海上火災保険利払繰延条項 ・期限前償還条項付無担保社債	200	200
第3回トヨタ紡織無担保社債	100	100
第39回西日本高速道路社債	500	500
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレ ジットリンク債	500	500
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
第16回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	700	700
第16回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	200	200
第16回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	504
SMBC Nikko Securities Inc ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第2回コンコルディア・フィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	200	200
第460回九州電力社債	500	500
第8回日本航空無担保社債	100	100
SPICA Limited 期限付劣後債 リパッケージ債（ユーロ円建）	500	500
ZEST INVESTMENTS D 期限付劣後債 リパッケージ債（ユーロ円建）	500	500
第18回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	500
第18回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	500	501
第16回みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付無担保社債	200	200
第43回西日本高速道路社債	300	300
第43回西日本高速道路社債	200	200
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	200	200
SMBC Nikko Securities Inc ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第407回中国電力社債	500	500
第1回野村ホールディングス無担保社債	300	300
第1回明治安田生命2018基金特定目的会社特定社債	200	200
ZEST INVESTMENTS D 期限付劣後債 リパッケージ債（ユーロ円建）	500	514
第48回日本精工無担保社債	200	200
第53回東日本高速道路社債	300	300
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	300	300
SMBC Nikko Securities Inc ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第10回日本ハム無担保社債	100	100
第65回三井不動産無担保社債	100	100

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
第19回イオンモール無担保社債	300	300
Spica Limited 期限付劣後債 リパッケージ債(ユーロ円建)	500	500
Sylph Limited ユーロ円建コーラブル債(リパッケージ債)	500	500
第5回ヒューリック無担保社債	500	514
第23回トヨタ自動車無担保社債	300	300
第12回三井住友トラスト・ホールディングス 期限前償還条項付無担保社債	300	300
第18回みずほフィナンシャル・グループ 期限前償還条項付無担保社債	800	800
第1回日本製粉無担保社債	300	300
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
Nomura Europe Finance N.V. ユーロ円建ク レジットリンク債	500	500
第8回日本電産無担保社債	500	500
第13回富士フィルムホールディングス無担保 社債	500	500
第6回三井住友海上火災保険無担保社債	500	500
第1回日本生命2019基金流動化無担保社債	500	500
第12回キリンホールディングス無担保社債	200	200
ダイワ ユーロ円建クレジットリンク債	500	538
第31回住友金属鉱山無担保社債	100	100
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建ク レジットリンク債	500	500
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建ク レジットリンク債	500	500
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第21回三菱UFJフィナンシャルグループ 期限前償還条項付無担保社債	500	498
Takumi I Limited 円貨建リパッケージ債	500	500
第2回T&Dホールディングス利払繰延条項及び 期限前償還条項付無担保社債	200	200
第539回中部電力社債	500	500
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
SMBC Nikko Securities Inc ユーロ円建ク レジットリンク債	500	500
第1回AGC無担保社債	200	200
第469回九州電力社債	500	500

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
第39回ANAホールディングス無担保社債	500	500
Mizuho Securities Co.,Ltd ユーロ円建クレジットリンク債	500	500
第23回ダイキン工業無担保社債	200	200
第32回三菱ケミカルホールディングス無担保社債	500	500
小計	45, 100	45, 205
計	141, 100	141, 205

【その他】

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
(有価証券)		
(その他)		
みずほリース(株)（コマーシャルペーパー）	5, 000	4, 999
計	5, 000	4, 999

銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券)		
(その他)		
合同会社レスキューホテルファンド1号	2	46
計	2	46

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	76,847	3,584	561	79,869	55,668	1,167	24,201
構築物	5,498	211	6	5,703	5,100	59	602
機械及び装置	2,313	58	31	2,340	1,928	124	411
車両運搬具	19,476	2,130	1,316	20,289	16,659	1,717	3,630
工具器具・備品	9,632	644	578	9,698	8,505	525	1,192
土地	55,071	517	35 (7)	55,554	-	-	55,554
建設仮勘定	494	4,339	4,795	38	-	-	38
有形固定資産 計	169,333	11,485	7,324	173,494	87,863	3,595	85,631
無形固定資産							
借地権	-	-	-	116	-	-	116
電話加入権	-	-	-	137	1	0	136
ソフトウェア	-	-	-	4,080	1,913	631	2,167
無形固定資産 計	-	-	-	4,334	1,914	631	2,420
長期前払費用	225 [48]	42 [30]	50 [39]	217 [38]	128	29	89
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産 計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 土地及び有形固定資産計の「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、当期の減損損失計上額である。
2. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。
3. 長期前払費用の[]内の金額は内数で、保険料等の期間配分にかかるものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額には含めていない。
4. リース資産については、有形固定資産の各科目に含めている。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,831	1,098	16	1,443	2,470
工事損失引当金	477	2,388	431	-	2,434
完成工事補償引当金	252	282	252	-	282
役員賞与引当金	78	93	78	-	93

(注) 貸倒引当金の当期減少額欄のその他は、洗替計算によるもの及び当期回収されたものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(注) 1、2
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
買増受付停止期間	毎年3月31日から起算して10営業日前の日から3月31日まで 毎年9月30日から起算して10営業日前の日から9月30日まで
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。なお、当社の公告掲載URLは次のとおりである。 https://www.kinden.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増請求をする権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第88号)の施行に伴い単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっている。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が直接取扱う。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

1	有価証券報告書及び その添付書類、確認書	事業年度 (第105期)	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年6月26日提出
2	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第105期)	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年6月26日提出
3	四半期報告書 及び確認書	(第106期第1四半期)	2019年4月1日から 2019年6月30日まで	2019年8月9日提出
		(第106期第2四半期)	2019年7月1日から 2019年9月30日まで	2019年11月14日提出
		(第106期第3四半期)	2019年10月1日から 2019年12月31日まで	2020年2月14日提出
4	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。			2019年6月27日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書である。			2019年7月31日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書である。			2020年5月15日提出
5	自己株券買付状況報告書			
	報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）			2020年2月14日提出
	報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）			2020年3月12日提出
	報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）			2020年4月14日提出
	報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）			2020年5月14日提出
	報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）			2020年6月12日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 6 月24日

株式会社きんでん
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 藤 田 貴 大 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木 下 隆 志 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きんでんの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きんでん及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きんでんの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社きんでんが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社きんでん

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 貴 大 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木 下 隆 志 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きんでんの2019年4月1日から2020年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きんでんの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	株式会社きんでん
【英訳名】	K I N D E N C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上坂 隆勇
【最高財務責任者の役職氏名】	－
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄東2丁目3番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社きんでん 東京本社 （東京都千代田区九段南2丁目1番21号） 京都支店 （京都市南区西九条西柳ノ内町8番地） 神戸支店 （神戸市中央区浜辺通4丁目1番1号） 奈良支店 （奈良市大安寺6丁目20番8号） 和歌山支店 （和歌山市十一番丁47番地） 滋賀支店 （滋賀県草津市野路東7丁目3番49号） 横浜支社 （横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号（クイーンズタワーC棟）） 東関東支社 （千葉市中央区富士見1丁目14番13号（千葉大栄ビル）） 北関東支社 （さいたま市大宮区土手町1丁目49番地8（G・M大宮ビル）） 中部支社 （名古屋市中村区名駅1丁目1番4号（JRセントラルタワーズ）） 中国支社 （広島市西区横川町2丁目13番5号） 九州支社 （福岡市博多区祇園町7番20号（博多祇園センタープレイス）） 北海道支社 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地1（日本生命札幌ビル）） 東北支社 （仙台市青葉区一番町1丁目9番1号（仙台トラストタワー）） 四国支社 （高松市福岡町3丁目4番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 東京本社並びに京都支店、神戸支店及び奈良支店を除く支店、支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供するべき支店ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供するものである。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 上坂隆勇は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

評価に当たり、付記すべき事項はない。

5 【特記事項】

評価に当たり、特記すべき事項はない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	株式会社きんでん
【英訳名】	K I N D E N C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上坂 隆勇
【最高財務責任者の役職氏名】	－
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄東2丁目3番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社きんでん 東京本社 （東京都千代田区九段南2丁目1番21号） 京都支店 （京都市南区西九条西柳ノ内町8番地） 神戸支店 （神戸市中央区浜辺通4丁目1番1号） 奈良支店 （奈良市大安寺6丁目20番8号） 和歌山支店 （和歌山市十一番丁47番地） 滋賀支店 （滋賀県草津市野路東7丁目3番49号） 横浜支社 （横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号（クイーンズタワーC棟）） 東関東支社 （千葉市中央区富士見1丁目14番13号（千葉大栄ビル）） 北関東支社 （さいたま市大宮区土手町1丁目49番地8（G・M大宮ビル）） 中部支社 （名古屋市中村区名駅1丁目1番4号（J Rセントラル Towers）） 中国支社 （広島市西区横川町2丁目13番5号） 九州支社 （福岡市博多区祇園町7番20号（博多祇園センタープレイス）） 北海道支社 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地1（日本生命札幌ビル）） 東北支社 （仙台市青葉区一番町1丁目9番1号（仙台トラストタワー）） 四国支社 （高松市福岡町3丁目4番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 東京本社並びに京都支店、神戸支店及び奈良支店を除く支店、支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供するべき支店ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供するものである。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 上坂隆男は、当社の第106期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。